会議録第14号(16の14)

五戸町議会第14回定例会会議録

平成 29 年 6 月 8 日 招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第14回定例会会議録 目 次ページ

	ヘーン
会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
□ 6 月 8 日(木曜日)第 1 号	
招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第2号並びに議案第55号から議案第59号まで一括議題	5
提案理由説明(町長 三浦正名君)	5
休会期間の決定	7
散会	8
□6月12日(月曜日)第2号	
議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	9
欠席議員	9
事務局出席職員氏名 ······	9

説明のため出席した者の職氏名 9
開議
諸般の報告の朗読省略
一般質問
◎尾形裕之君(一問一答)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
(2) 五戸高校の存続について 1 1
答弁(町長 三浦正名君)
同じ(教育委員会教育長 髙橋正之君)
同じ(教育委員会教育課長 佐々木 啓君)
同じ(総合病院事務局長 佐々木俊弥君) ・・・・・・・・・・・・・・ 19
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 19
答弁(参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君) 19
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 20
答弁(参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君) 20
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 20
答弁(参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君)
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 2 1
答弁(企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君)
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 22
答弁(企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君)
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 22
答弁(企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君)
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 23
答弁(総合病院事務局長 佐々木俊弥君)
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 23
答弁(総合病院事務局長 佐々木俊弥君)
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 24
答弁(総合病院長 安藤敏典君)
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について 24
答弁(参事·企画振興課長事務取扱 小村一引君) ·························· 2.4

○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	2 5
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	2 5
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	2 5
答弁(町長 三浦正名君)	2 5
○尾形裕之君 (再質問) (1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	2 5
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	2 5
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について (2)	
五戸高校の存続について	2 6
答弁(町長 三浦正名君)	2 6
○尾形裕之君 (再質問) (2)五戸高校の存続について	2 7
答弁(教育委員会教育長 髙橋正之君)	2 7
○尾形裕之君 (再質問) (2)五戸高校の存続について	2 7
答弁(町長 三浦正名君)	2 8
○尾形裕之君 (再質問) (2)五戸高校の存続について	2 8
答弁(町長 三浦正名君)	2 8
○尾形裕之君 (再質問) (2)五戸高校の存続について	2 8
◎鈴木隆也君(一問一答)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	2 9
答弁(教育委員会教育長 髙橋正之君)	3 0
○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	3 4
答弁(教育委員会教育課長 佐々木 啓君)	3 5
○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	3 6
答弁(教育委員会教育課長 佐々木 啓君)	3 6
○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	3 6
答弁(教育委員会教育長 髙橋正之君)	3 7
○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	3 7
答弁(教育委員会教育長 髙橋正之君)	3 8
○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	3 8
答弁(教育委員会教育長 髙橋正之君)	3 9
○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	3 9
答弁(教育委員会教育課長 佐々木 啓君)	4 0

○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	4 0
答弁(町長 三浦正名君)	4 0
○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	4 0
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	4 1
○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	4 1
答弁(町長 三浦正名君)	4 2
○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について	4 3
答弁(教育委員会教育長 髙橋正之君)	4 4
○鈴木隆也君(再質問)(1)五戸町の3つの中学校の統合について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4
休憩・開議	4 4
◎大沢義之君(一問一答)(1)道路行政について (2)グリーンツーリズムについ	
ζ	4 5
答弁(町長 三浦正名君)	4 7
○大沢義之君(再質問)(1)道路行政について	5 0
答弁(建設課長 赤坂恵一君)	5 0
○大沢義之君(再質問)(1)道路行政について	5 0
答弁(建設課長 赤坂恵一君)	5 0
○大沢義之君(再質問)(1)道路行政について	5 0
答弁(参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君)	5 1
○大沢義之君 (再質問) (1) 道路行政について	5 1
答弁(建設課長 赤坂恵一君)	5 1
○大沢義之君(再質問)(2)グリーンツーリズムについて	5 2
答弁(農林課長 畑山敦夫君)	5 2
○大沢義之君(再質問)(2)グリーンツーリズムについて	5 3
答弁(農林課長 畑山敦夫君)	5 3
○大沢義之君 (再質問) (2) グリーンツーリズムについて	5 3
答弁(町長 三浦正名君)	5 4
○大沢義之君 (再質問) (2) グリーンツーリズムについて	5 4
◎髙山浩司君(一問一答)(1)朝鮮半島有事について (2)学校教諭の勤務実態につ	
いて (3)観光客の誘致について	5 5

答弁(町長 三浦正名君)	5 6
同じ(教育委員会教育長 髙橋正之君)	5 8
○髙山浩司君(再質問)(1)朝鮮半島有事について	6 0
答弁(参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君)	6 0
○髙山浩司君(再質問)(1)朝鮮半島有事について	6 0
答弁(参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君)	6 1
○髙山浩司君(再質問)(1)朝鮮半島有事について (2)学校教諭の勤務実態につい	
7	6 1
答弁(教育委員会教育長 髙橋正之君)	6 1
○髙山浩司君(再質問)(2)学校教諭の勤務実態について	6 2
答弁(教育委員会教育長 髙橋正之君)	6 2
○髙山浩司君(再質問)(2)学校教諭の勤務実態について	6 2
答弁(教育委員会教育長 髙橋正之君)	6 3
○髙山浩司君(再質問)(2)学校教諭の勤務実態について (3)観光客の誘致につい	
τ	6 4
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	6 4
○髙山浩司君(再質問)(3)観光客の誘致について	6 4
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	6 5
○髙山浩司君(再質問)(3)観光客の誘致について	6 5
答弁(企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君)	6 5
○髙山浩司君(再質問)(3)観光客の誘致について	6 6
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	6 6
○髙山浩司君(再質問)(3)観光客の誘致について	6 6
◎豊田孝夫君(一問一答)(1)町有財産について (2)歴史みらいパークの活用に	
ついて (3) 県教育委員会から示された高等学校改革	
推進計画の五戸高校統廃合について	6 7
答弁(町長 三浦正名君)	6 9
同じ(教育委員会教育長 髙橋正之君)	7 0
同じ(教育委員会教育課長 佐々木 啓君)	7 0
○豊田孝夫君 (再質問) (1)町有財産について	7 2

答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	7 2
○豊田孝夫君 (再質問) (1)町有財産について 7	7 3
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	7 3
○豊田孝夫君(再質問)(1)町有財産について	7 3
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	73
○豊田孝夫君 (再質問) (1)町有財産について 7	73
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	73
○豊田孝夫君(再質問)(1)町有財産について	7 4
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	7 4
○豊田孝夫君(再質問)(1)町有財産について	7 4
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	7 4
○豊田孝夫君(再質問)(1)町有財産について	7 5
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	7 5
○豊田孝夫君(再質問)(2)歴史みらいパークの活用について ······ 7	7 5
答弁(教育委員会教育課長 佐々木 啓君)	7 5
○豊田孝夫君(再質問)(2)歴史みらいパークの活用について ······ 7	7 6
答弁(教育委員会教育課長 佐々木 啓君)	7 6
○豊田孝夫君(再質問)(2)歴史みらいパークの活用について ······ 7	7 6
答弁(参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君)	7 7
○豊田孝夫君(再質問)(2)歴史みらいパークの活用について ······ 7	7 8
答弁(教育委員会教育課長 佐々木 啓君)	7 8
○豊田孝夫君(再質問)(2)歴史みらいパークの活用について (3)県教育委員会か	
ら示された高等学校改革推進計画の五戸高校統廃合につ	
いて	7 8
答弁(町長 三浦正名君) 7	7 9
○豊田孝夫君(再質問)(3)県教育委員会から示された高等学校改革推進計画の五	
戸高校統廃合について	7 9
答弁(町長 三浦正名君) 8	8 0
○豊田孝夫君(再質問)(3)県教育委員会から示された高等学校改革推進計画の五	
戸高校統廃合について 8	8 0

答弁(町長 三浦正名君)	8 0
○豊田孝夫君(再質問)(3)県教育委員会から示された高等学校改革推進計画の五	
戸高校統廃合について	8 1
一般質問終結	8 1
散会	8 1
]6月13日(火曜日)第3号	
議事日程	8 3
本日の会議に付した事件	8 3
出席議員	8 3
欠席議員	8 4
事務局出席職員氏名	8 4
説明のため出席した者の職氏名	8 4
開議	8 5
報告第2号並びに議案第55号から議案第59号まで一括議題	8 5
質疑・答弁	8 5
質疑終結・委員会付託省略・討論(なし)	8 6
採決(原案可決)	8 6
議案第60号及び議案第61号一括議題	8 6
提案理由説明(町長 三浦正名君)	8 7
質疑(なし)・委員会付託省略・討論(なし)	8 7
採決(原案可決)	8 7
議案第62号から議案第80号議題	8 8
提案理由説明省略	8 8
議案第62号議題	8 8
質疑(なし)・委員会付託省略・討論(なし)	8 8
採決(同意)	8 9
議案第63号議題	8 9
質疑(なし)・委員会付託省略・討論(なし)	8 9
採決(同意)	8 9

議案第64号から議案第80号まで一括議題90
質疑(なし)・委員会付託省略・討論(なし) 90
採決(同意) 9 0
議会案第2号議題93
提案理由説明(大沢義之君) 93
質疑(なし)・委員会付託省略・討論(なし) 9 4
採決(原案可決) 9 4
意見書提出議長一任 9 4
町長挨拶 9 5
閉会宣告 9 5
署名 9 7
巻末掲載
第13回臨時会閉会(5月12日)以後の諸般の報告(25)99
平成29年6月8日以後の諸般の報告(26) 103
平成29年6月12日以後の諸般の報告(27) 104

五戸町議会第14回定例会会議録

平成29年6月 8日 開会

平成29年6月13日 閉会

〇 町長提出議案件名

報告第 2 号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第55号 五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一 部を改正する条例案

議案第56号 平成29年度五戸町一般会計補正予算(第1号)

議案第57号 平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第58号 平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第59号 平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)

(以上6件6月8日提出)

議案第60号 財産の取得について

議案第61号 業務委託契約の締結について

議案第62号 農業委員会委員の任命について

議案第63号 農業委員会委員の任命について

議案第64号 農業委員会委員の任命について

議案第65号 農業委員会委員の任命について

議案第66号 農業委員会委員の任命について

議案第67号 農業委員会委員の任命について

議案第68号 農業委員会委員の任命について

議案第69号 農業委員会委員の任命について

議案第70号 農業委員会委員の任命について

議案第71号 農業委員会委員の任命について

議案第72号 農業委員会委員の任命について

議案第73号 農業委員会委員の任命について

議案第74号 農業委員会委員の任命について

議案第75号 農業委員会委員の任命について

議案第76号 農業委員会委員の任命について

議案第77号 農業委員会委員の任命について

議案第78号 農業委員会委員の任命について

議案第79号 農業委員会委員の任命について

議案第80号 農業委員会委員の任命について

(以上21件6月13日提出)

〇 議員提出議案件名

議会案第 2 号 青森県立五戸高等学校の存続を求める意見書案

(以上1件6月13日提出)

五戸町議会第14回定例会会議録 第 1 号

五戸町告示第49号

五戸町議会第14回定例会を平成29年6月8日五戸町役場議場に招集する。

平成29年5月25日

五戸町長 三 浦 正 名

議 事 日 程 第 1 号

平成29年6月8日(木曜日)午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第2号並びに議案第55号から第59号まで

(町長提出、提案理由説明)

〇 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第2号並びに議案第55号から第59号まで

(町長提出、提案理由説明)

O 応招議員 18名

〇 出席議員 18名

和田寛司君 副議長 大久保 均 君 議 長 3 番 川崎七洋君 番 鈴木隆也君 4 大久保 和 夫 君 番 豊田孝夫君 5 番 6 7 髙 山 浩 司 君 番 大沢義之君 番 8 9 番 若 宮 佳 一 君 1 0 番 尾形裕之君 1 2 番 1 1 番 松山泰治君 大 沢 博 君 1 3 番 川村浩昭君 1 4 番 沢田良一君 1 5 番 古 田 陸 夫 君 1 6 番 三 浦 専治郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君 1 8 番 三 浦 俊 哉 君

〇 欠席議員 な し

〇 事務局出席職員氏名

事務局長 川﨑貢義君 調査班長 川村和子君

〇 説明のため出席した者の職氏名

三浦正名君 長 鳥谷部 禮三郎 君 長 副 町 参事·総務課長 事 務 取 扱 参事·企画振興課長 事 務 取 扱 佐々木 万 悦 小 村 一 弘 君 君 企 画 振 興 課 地方創生推進室長 沢向満 雄 君 税 務 課 長 松坂 力君 福祉保健課長 服 部 勤君 課 長 住 民 酒 井 正 志 君 農 林 課 長 畑山敦夫君 建 設 課 長 赤坂恵一君 会計管理者 中川原 光 亮 君 総合病院事務局長 佐々木 俊 弥 君 教育委員会

委員長三浦芳保君教育長髙橋正之君

教育課長 佐々木 啓君

農業委員会

会 長 三 浦 房 雄 君 事 務 局 長 竹 洞 晴 生 君

選挙管理委員会

委 員 長 金澤孝吉君

代表監查委員 前田一馬君

午前10時 開議

○議長(和田寛司君) これより本日をもって招集されました五戸町議会第14回定例会を開会 いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

[諸般の報告(25) 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において松山泰治議員、大沢博議員及び川村浩昭議員を指名いたします。

○議長(和田寛司君) 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月13日までの6日間といたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月13日までの6日間と決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「報告第2号並びに議案第55号から議案第59号まで」の6件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長(三浦正名君) 本日ここに、五戸町議会第14回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、主要農作物の作柄状況でありますが、水稲につきましては、田植え時期が好天に 恵まれたことで田植え作業が順調に進み、ほぼ平年どおりのペースで終了しております。 にんにくにつきましては、りん片分化期が平年より早くなっており、今後の生育も早まる 見込みとなっております。

りんごにつきましては、農薬散布の基準となる落花日が、主な品種で平年より2日ほど早まっており、花芽については、一部の園地では、昨年の成らせすぎや摘果の遅れによる花芽不足も見られますが、開花量は全般的には多くなっております。また、昨年、津軽地方で黒星病が大発生したことから関係機関では、黒星病対策に対する薬剤の適期適量の散布を呼び掛けているところです。

次に、米の生産調整についてでありますが、主食用米生産数量目標の五戸町への配分は、 昨年より12.1~クタール少ない927.7~クタールとなっております。農家の皆さんから受け 付けをした水田営農計画の集計では、飼料用米への取り組みなどにより、目標は十分にクリ アできる見込みとなっております。

次に、国際交流事業についてでありますが、姉妹都市フィリピン共和国バヨンボン町からパブロ・ラルフ・ランティオン町長一行16名が、4月21日から25日にかけて本町を訪問いたしました。訪問期間中は、五戸春まつりに参加し満開となった桜を満喫、五戸地区消防連絡協議会消防観閲式、五戸小学校、有限会社阿部製作所の人工光植物工場や県内の名所を見学し、五戸高等学校では茶道部と音楽部の琴を見学・交流、また、日本文化の生け花・書道を体験していただくなど、交流を通して相互理解と友好を深める機会となりました。

なお、表敬訪問の際にランティオン町長から、姉妹都市交流の更なる発展のため、姉妹都市交流継続に係る締結書の提案がありましたので、平成30年1月から2月に計画しているバョンボン町訪問時に調印することで合意したことを報告いたします。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第2号は、五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成28年度における五戸町一般会計のまちの駅整備促進事業、個人番号関連事務委任交付金事業、臨時福祉給付金事業、社会資本整備総合交付金事業、五戸消防署庁舎整備事業、防火水槽整備事業で、これらの事業が年度内に完了が見込めないため、平成29年度に繰り越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

議案第55号は、五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、新設された農地利用最適化推進委員の候補 者選考委員会の委員報酬額等について所要の改正をするため提案するものです。 議案第56号は、平成29年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,330万5千円を追加し、その結果、予算総額は96億7,466万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、五戸町省エネルギー型防犯灯設置補助金241万円、 一般コミュニティ助成事業補助金250万円等を追加するものであります。

6 款農林水産業費では、中山間地域総合整備事業調査計画業務委託料194万4千円を追加するものであります。

7款商工費では、地域振興事業費補助金150万円を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金等を充当するものであります。

議案第57号は、平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ50万円を追加し、その結果予算総額は4億3,890万2千円となるものであります。

歳出では、保険料還付金50万円を追加するもので、諸収入を充当するものであります。

議案第58号は、平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ23万円を追加し、その結果予算総額は26億6,586万5千円となるものであります。

歳出では、国保資格・国保税システム改修業務委託料23万円等を追加するもので、一般会 計繰入金を充当するものであります。

議案第59号は、平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ54万9千円を追加し、その結果予算総額は3,158万8千円となるものであります。

歳出では、火災保険料54万9千円を追加するもので、分担金及び負担金、使用料及び手数料を充当するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長(和田寛司君) お諮りいたします。

明9日は、議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、明9日は休会とすることに決定しました。

〇議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る6月12日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時11分 散会

五戸町議会第14回定例会会議録 第

2

議 事 程 第 뮥 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$ 2 平成29年6月12日(月曜日)午前10時開議 第 1 一般質問について 〇 本日の会議に付した事件 一般質問について 日程第 1 (尾形裕之君、鈴木隆也君、大沢義之君、髙山浩司君及び豊田孝夫君 の各議員) 出席議員 18名 0 長 和田寛司君 副議長 大久保 均君 議 川崎七洋君 3 番 4 番 鈴 木 隆 也 君 5 番 大久保 和 夫 君 6 番 豊田 孝夫君 7 番 髙 山 浩 司 君 8 番 大 沢 義 之 君 番 若 宮 佳 一 1 0 番 裕 之 9 君 尾形 君 1 1 番 松山 泰 治君 1 2 番 大 沢 博 君 1 3 番 川村浩 昭 君 1 4 番 沢 田良一 1 5 番 古 陸 夫 君 1 6 番 浦 專治郎 田 三 浦 俊 哉 君 1 7 番 柏田雅俊君 1 8 番 〇 欠席議員 なし

〇 事務局出席職員氏名

事務局長川﨑貢義君調査班長川村和子君

〇 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君

参事·総務課長 事 務 取 扱 参事·企画振興課長 事 務 取 扱 佐々木 万 悦 君 小 村 一 弘 君 企 画 振 興 課 地方創生推進室長 沢 向 満 雄 君 税 務 課 長 松坂 力 君 福祉保健課長 服 部 勤君 住 民 課 長 酒 井 正 志 君 農 林 課 長 畑山敦夫君 建 設 課 長 赤 坂 恵一君 会計管理者 中川原 光 亮 君 総合病院長 安藤敏典君 総合病院事務局長 佐々木 俊 弥 君 教育委員会 委 員 長 三 浦 芳 保 君 教 育 長 髙 橋 正 之 君 教 育 課 長 佐々木 啓 君 農業委員会 長 三 浦 房 雄 君 事 務 局 長 竹 洞 晴 生 君 選挙管理委員会 委 員 長 金澤孝吉君 代表監查委員 前田一馬君

午前10時 開議

○議長(和田寛司君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

[諸般の報告(26) 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

[10番 尾形裕之君 登壇]

○10番(尾形裕之君) 尾形裕之でございます。

第14回定例会につき、先に通告いたしました2点について御質問いたします。

まず第1点目は、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。

まず第1番目、2040年の人口は1万2,700人程度との将来人口の目標値を挙げていますが、 そのときの財政規模はいかがなものでしょうか。

- 2、公共施設等総合管理計画で上げている全ての施設は2040年にはどうなっているのでしょうか。
- 3、地消地産を町では推進していますが、町民への浸透がいま一つではないのでしょうか。 今後どのようにしていくのでしょうか。また、学校、病院等がもっと率先すべきではないの でしょうか。そして、ロカボを取り入れてはいかがでしょうか。
- 4、住民協議会の設置を町では推進していますが、その中に総合病院のことが抜けているように思われます。住民と病院が一体となっていけるよう、協議会の中に位置づけるべきではないでしょうか。
- 5、ものづくり事業費補助金交付の募集に申し込んだ人が断られたと言っていましたが、 その理由はなんでしょうか。
 - 2、五戸高校の存続についてであります。

先ごろ、6月6日に五戸高校の存続についての懇話会が開かれましたが、町は今後どのような活動をしていくのでしょうか。

以上、大項目2点、小項目5点であります。よろしくお願いいたします。

[10番 尾形裕之君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長(三浦正名君) 尾形議員の御質問にお答えいたします。

まず、御質問の1点目の2040年の財政規模予想についてでありますが、将来的な財政規模 を試算するための方法として二通り考えてみました。

まず1つ目は、現在の町財政を基本として普通交付税の基準財政需要額を算定する方法です。

この場合、算定基礎となる数値のうち、現在より減少する見込みの人口、世帯数、児童数などは将来予測が難しいことから、減少率により試算し、また、公共施設の統廃合や建て替え、道路などのインフラ設備の延長、面積などは、今後の個別計画により計画推進していくものであります。現在のところは、用途廃止が決まっていない既存の施設は、そのまま据え置くものとして算定いたしました。

こうした試算の結果、標準財政規模は13億円程度縮小すると見込まれ、予算規模について も20億円程度減少すると見込まれます。

もう一つの方法は、2040年時点の五戸町の推計人口と同規模の他の自治体を参考とする方法です。

これについては、五戸町と同様の基礎数値を持つ自治体はないので、余り参考となるかわからないところもありますが、一般会計の当初予算規模として、おおむね65億円から70億円程度の予算規模になるのではと予想しております。

次に、御質問2点目の公共施設等管理計画に上げている施設は2040年にはどうなるかという御質問でありますが、先ほどもお答えいたしましたが、個々の施設の統廃合等については、 今後の個別計画で検討されるものであります。

計画での公共施設の基本的な考え方は、建築後35年で大規模改修、建築後70年で建て替え という考えでありますので、2040年までに耐用年数を経過する施設について、既に用途廃止 が決まっている施設は基本的に除却、それ以外の施設については建て替えや統廃合を検討す ることとなります。

次に、地消地産の件でありますけれども、地消地産は町では推進していますが、町民への 浸透がいま一つ足りないという御質問であります。 現在、総合戦略の施策8、農村地域の活性化推進事業において、新しい商品開発として、 町の三大美肉を活用し、ご当地ならではの食の提供をするため、町内飲飲食店、関係団体と の協議を開始しております。

その中で、肉以外の野菜等の食材についても、できる限り町内産を取り入れることにより、 地消地産の推進を図っていきたいと考えております。

次に、総合戦略施策21において、住民協議会の設置を挙げておりますが、住民一人一人が 厳しい社会環境を認識し、それを乗り越え、未来に向けて本町の良さを継承していくことが 必要と考えております。

その中で、住民協議会設置に向けて動いているわけでありますが、これは住民が自ら責任を持って決断し、実行するという新しい仕組みの組織となります。町民、地域組織、団体、各種行政機関などが一つとなる地域全体の組織と考えておりますので、病院もその中に位置づけられるものと考えております。

次に、ものづくり事業費補助金の申請を断ったという件についてであります。

尾形議員が言われている方は、5月16日に担当課である企画振興課に申請に来ております。 計画内容を事前審査したところ、事業の認定要件を満たしていなかったことから、計画作成 の指導を行ったところであります。その後、2回ほど計画作成の指導を行いましたが、5月 30日に申請を行わない旨の連絡がありました。そういうことでありますから、町からお断り をしたわけではございません。

次に、五戸高校の存続について、今後、どう活動をしていくかという御質問でありますが、 議員御承知のとおり、6月6日に第2回目の説明会が開催されました。第1回目と同様に、 多くの出席者から統廃合反対と存続を求める意見が出されました。

町といたしましても、4月に県知事及び県教育長に、町長、町議会議長及び五戸高校存続期成同盟会の連名で存続の要望書を提出し、その後、新郷村にも呼びかけをして、五戸地方振興会と五戸高等学校存続期成同盟会を中心としたメンバーによる対策会議を開き、これまで横断幕の設置や署名活動を行ってきたわけでありますが、既に県教育委員会のスケジュールが示されており、計画策定、公表が7月ということで、それまでの活動の期間がほとんどありません。この限られた期間の中ではありますが、必要があれば再度対策会議を開催し、今後どのように活動ができるのか、模索したいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育委員会教育長(髙橋正之君) 教育委員会のほうから尾形議員の御質問にお答えしたい と思います。

まず、公共施設等の管理計画に上げている全ての施設は2040年にはどうなっているのかということでございます。

現在から23年後の2040年時点では、五戸小学校が2013年に建築してございます。ですから、27年経過することになります。切谷内小学校は1977年に建築しておりますので、63年の経過することになります。上市川小学校は1975年に建築されましたので、65年の経過、倉石小学校は1990年に建築されましたので、50年経過することになります。五戸中学校は1977年に建築されましたので、63年の経過、川内中学校は1972年に建築されましたので、68年の経過、倉石中学校は1987年に建築されましたので、53年経過したということになります。

ことしの3月に策定されました五戸町公共施設等総合管理計画では、この老朽化した学校施設の改築、あるいは耐震補強を図る必要があることと、社会状況の変化に沿った多様な学習内容に対応できる学校設備の整備と施設の長寿命化を計画的に実施する必要がある、このことをこの計画の中でうたっております。

長寿命化の実施方針としまして、町の公共施設、これは学校教育系の施設でございますが、建て替え周期は大規模改修工事を終えて60年として、その時点で診断を行い、さらに使用可能であれば長寿命化改築改修工事を行って80年まで長期使用し、コストを削減するとしております。

平成23年1月の策定の五戸町建築物耐震改修促進計画に基づいて耐震診断、あるいはまた 耐震改修を進めた結果、平成26年度に五戸町の学校関係全ての町の建築物について耐震化工 事は完了しておりますが、これからの大規模改修につきましては、改修をする時期及び費用 については、現時点ではまだ決まっておりません。公共施設等の更新や適正配置の検討に当 たっては、将来の財政状況が難しくなることを見据えて事業の精査等をきちんと実施してい く必要があると、このように教育委員会としては考えてございます。

それから、先ほどもう一点の五戸高校の存続についてということでございますが、このことにつきまして、教育委員会の私の教育長の立場としてお話ししなければならないなと思っております。

5月12日の全員協議会におきましては、私が個人的にちょっと入院していたものですから、 大変申しわけなかったと、こういうふうに思っております。 そこで、この五戸高校の存続についてですが、これは今までどのような活動をしてきたか ということで、前後しますけれども、これは地区の意見交換会の内容でございます。このこ とについて、私のほうから申し上げておきたいなと、こう思っております。

どういうことかといいますと、まず、この地区の意見交換会といいますのは、この実施計画策定に当たって、あらかじめ地区の学校関係者等から意見を聴取するために、県内6地区の東青、西北、中南、上北、下北、三八の6地区でございますが、この地区ごとに意見交換会が設置されて、対象区域の県立高等学校の規模、配置等について、3回の意見交換が行われたということは御存じだと思います。

第1回目は、御承知のように、平成28年9月14日に、これは八戸プラザホテルで行われた わけでございますが、ここで行われた主なキーワードになる話し合いの件でございますが、 それは重点校とは何かということ、あるいはまた拠点校とは何か、地域校とは何かというふ うな内容でございます。

もうちょっと詳しく言いますと、重点校というのは、選抜制の高い大学への進学に対応した高校ということで、学校規模が1学年当たり6学級以上であることということで、三八地区では候補校として八戸高等学校が挙げられたということになります。

拠点校でございますけれども、これは農業科、工業科、商業科の各学科における専門科目 を幅広く学ぶ高校ということで、候補校として三本木農業高等学校、八戸工業高等学校が挙 がっております。

3つ目の地域校ということですが、これは地理的な要因から高等学校に通学することが困難な地域、これが新たに生じることのないように配置に配慮して、高等学校教育を受ける機会を確保する高校ということで、候補校として田子町の田子高校が挙げられたわけでございました。

その中で、各委員としてどういう質疑が行われたかといいますと、ただいま申し上げました重点校、拠点校、この学校規模、その意義について、それでいいのかどうか、学級数もそれでいいのかということ、あるいはまた、8校を重点化するということは高校の序列化が加速するおそれがあるんではないかというふうなこと、それから三戸高校、五戸高校、田子高校ともに定員に満たない状況にあるんだが、入学した生徒は必要があってそれぞれの高校に入学しているので、ぜひこの小規模校でも郡部の学校を残してもらいたいという、そういう意見が出ました。

逆に、それとあわせて、住む地域によって通学環境に差が生じないように、新郷村から公

共交通機関よりの通学可能な五戸高校、それから保護者が送り迎えしている三戸高校、こういったものを学級数が減ってもぜひ存続してもらいたいと、こういう意見がオープンに出ました。

中には、八戸市内の委員の方からは、八戸市内には高校が多いので、学級を減らして、そ して郡部のほうにも回したらいいんではないかという、そういう意見もこの1回目の中に出 た、こういうふうに記録になっております。

残念ながら、私は1回目のときに町の、ここの議会中ですので、1回目のところには参加 はできませんが、このことを各教育長の仲間から聞いて、こういう意見が出ましたというこ との報告が私にございました。

第2回目でございますが、これは平成28年11月14日、アピル五戸で実施されたわけでございます。この中身は、この1回目の意見交換を踏まえた学校規模、配置についての意見交換会、それからシミュレーションもここに出ました。

この2回目のシミュレーションの中には、全ての高校を残すという、そういうシミュレーションもこの中にあったわけでございます。当然、私も五戸ですから、一番最初に手を挙げて、五戸高校を無くさないようにぜひお願いしたいということを申し上げてまいりました。あわせて、この三戸郡にも多様な学びのできる高校を配置してはどうかという、そういう意見も出たのです。そうしますと、名久井農業高校、三戸高校、五戸高校を1つの統合校としてつくる必要があるんではないかなという意見も出ました。

そうしますと、当然、もしこれが名久井農学校のほうに普通高校と一緒に出た場合に、五戸の子供たちは、名久井農業にも行っていましたけれども、皆、親が送り迎えをして通っているから、とてもそこに通うのは難しいというふうに出ました。意見が、そういう話が出ました。

それから、例えば八戸西高校を無くすと、五戸高校に通学する生徒が増えるんではないか、こういう意見も出ました。かつては八戸市内から五戸高校や三戸高校に通学していた、そういう状況にもとに戻してやったらどうかという、そういう意見もこの中に出たわけでございます。

今後の生徒数の減少、あるいは通学環境を踏まえると、五戸高校と八戸西高校の統合、あるいは八戸市内の普通高校の統合、三戸郡内の高校の統合による総合高校的な学校の新設が考えられると、こういう意見も委員の中からは出たことは確かであります。

あるいは、この自分の地域から学校が無くなるということを含め、青森県の未来を担う子

供たちのために身を切る。つまり、再編に向けて学級減、統廃合に応じるという思いがないと、ソフトランディングができないのではないかという、こういう八戸市からの委員の意見も出た。このことも知らせしておきたいと思います。

最後の3回目の1月31日でございます。

ここに各学校配置のシミュレーションにおける効果あるいは課題等について話し合うということですが、ここで初めて、この五戸高校の統合のシミュレーションが出たわけでございます。

ここで、五戸高校と八戸西高校を統合して、新設校を配置する場合について意見を伺いたい。まさにこれは青天のへきれきでございました。私はここの中で、こういうことを申し上げておきました。

まず、現在五戸町を支えている人材というのは、五戸高校の出身者の方々が現在の町を支えていると、あるいはまたスポーツで活躍している卒業生もいます。歴史と伝統ある五戸高校を廃校にすることはできません。もしそういうことになれば、五戸の方々は非常に大騒ぎをすると、そういう状況になりますので、そういうことのないようにということをお話ししてまいりました。

五戸高校が無くなった場合、当然、倉石地区あるいは新郷村の生徒が、これは八戸西校に通うということは経済的な負担がかかるということで、非常に懸念されるということですので、そういうことのないようにというふうなことはお願いしておりました。

この五戸高校を志願する生徒が増えるようにするために、こういうふうなこともやっておりますということで話をしておきました。五戸高校の課題とその解決策ということで、かつて五戸高校ではアンケートなどをとりながら意見集約、そういったことで魅力ある学校づくりに高校として生徒方が取り組んでいると、そういうことで今行われているということ、そういうこともお話ししてまいりました。それから、バスルートの延長ということで、通学環境をできるだけのことはやっておりますということも話をしておりました。

こういう話も出て、これは時間にも制限がありましたけれども、五戸、馬淵川沿いの学校、 それ以外の学校というふうなことのいろんな話が出ましたんですが、大事なことは、ここで 進行役の方がこういうことをきちっと言いました。

五戸高校と八戸西校の統合を前提としているものではなく、シミュレーションの一つとして今日のこのことは考えていただきたいと、そういうふうな話が出ておりましたので、一応、私も引き下がったというふうなことになると思います。

そして、県教育委員会では、今後会議を複数回開いて、地区の意見交換会での提案事項を検討して、第1期実施計画案を取りまとめて、4月に発表する。その後はパブリックコメント、これは意見を公募したり、それから住民からのいろんな意見をして、7月に実施計画を決定するという、そういうふうなことで第3回目も終わったということでございます。

こういうふうなことをお話ししておりまして、尾形議員の質問のことは先ほど町長が申し上げたとおり、その後、要望書を作ったりいろんなことをあれして、町長のお話しされたことと重なりますので、私からはそこを省略させていただきたいということでございます。大変申しわけないということだと思いますが、よろしくお願いします。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。
- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) 尾形議員の御質問に教育委員会からお答えいたします。

地消地産を町では推進しているが、学校、病院等がもっと率先すべきではないのか、そしてロカボを取り入れてはという御質問についてですが、まず、学校給食において、五戸町産食材としまして、季節にもよりますが、米、ニンニク、大根、白菜、長芋、ミニトマト、ピーマンなどを使用しております。

昨年の五戸町産及び青森県産、その他の使用金額と使用率についてお知らせいたします。 五戸町産は1,513万2,000円で22.1%、青森県産は2,621万8,000円で38.3%、その他2,715 万5,000円で39.6%となっておりますが、五戸町産を優先して取り入れるようにしておりま す。

また、児童・生徒一人一人に配布している献立表を掲載している「給食だより」では、今 月の目標、ふるさとの食べ物を知ろう、今月の五戸産、米、長芋、大根、ニンニク、ゴボウ、 リンゴ、馬肉、みそなど掲載。献立表のお知らせ欄では、今月は食育月間、地域の食べ物を たくさん使っています、コロッケは倉石牛の入ったコロッケです、五戸町の人気メニューで すと紹介をするなど、事業の推進を行っております。

学校給食において、食材費に五戸町産の食材を多く提供する学校給食地場産物活用推進事業の地消地産分の予算として、平成26年度までは150万円、平成27年度からは300万円に増額しております。

五戸町特産品を使用したメニューには、青森県学校給食会との共同開発を行った倉石牛コロッケ、年2から3回使用しております。馬肉汁は年4回から5回、長芋のそぼろ煮、年8

回使用しております。長芋しそ風味、年3回から4回使用しております。南蛮みそ、年4回、アピオスとチキンクリーム煮、年1回使用しております。リンゴジュースは年3から4回使用しております。そして、青森シャモロック入りひっつみ、これは平成29年度の新メニューとして提供しております。このように、町としては、地場産物活用推進事業として町特産品の使用を進めているところでございます。

また、ロカボにつきましては、学校給食において、成長期におけるエネルギー確保のため 適当ではないようでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木総合病院事務局長。
- ○総合病院事務局長(佐々木俊弥君) 総合病院から尾形議員の地消地産ロカボ食品使用について、病院として率先して取り組んだらどうかという御質問についてお答えいたします。

病院で使用する場合は、入院患者さんへ提供している病院給食となります。現在、病院給食については、業者への全面委託となっておりますので、病院が委託業者に対し、使用する食材等を指定できない契約となっております。病院給食での地消地産、ロカボ食品使用については、今後委託業者と委託料を含め検討してまいりたいと思います。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **〇10番(尾形裕之君)** ありがとうございました。

まず、財政規模の件でございますが、私が思っているよりちょっと多いかなと思っている 次第でございます。私の試算だと50億から60億ぐらいというような、私は私の計算方法です から、財政課は財政課でそういう検討をなさったと思うんですが、では、自主財源はどれぐ らいになるんでしょう。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木総務課長。
- ○参事・総務課長事務取扱(佐々木万悦君) 尾形議員の御質問の自主財源ということでございますけれども、この試算につきましては、標準財政収入ということを一応基本として試算しております。

これには、交付税、臨時財政対策債、それから地方譲与税、交通安全対策特別交付金とかいろいろございます。地方税でございますけれども、当然人口減とともに税収も減っていくと思います。具体的な試算というのは、これは特にはしておりません。大体、現在と同じような率というようなことで考えております。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- ○10番(尾形裕之君) この考え方なんですけれども、2040年の人口規模として1万2,700 人程度挙げているわけです。総合戦略の中には、その構成数も大体目標で挙げているんです。 そうしますと、それに見合った収入はどれぐらいか。それも目標値で挙げていかなきゃなら ないと思うんです。

そうしますと、今まではたしか自主財源の比率は大変低いわけなんですけれども、将来の 目標としてどれぐらいの自主財源にすべきなのが妥当なのかということです。挙げて、総合 的に地消地産とかいろんな政策を打っていかなきゃならないんじゃないかなと思うんです。

地消地産やっている意味として一番大きいのは、1万2,700人程度が今の財政、財政というより、それぞれ個人の所得がどれぐらい増えるか、もっと豊かになれるかどうかということを意識して地消地産をやっているはずであります。そうであれば、普通の企業で言う将来的な売上規模、将来的な収入の見込み、そういうようなところがカチッとした形で出てくることも必要ではないかなと思います。

今現在、まだ企業会計は取り入れたばかりだと思いますので、今後、ひとつしっかりそういった形で見ていけるようなやり方をしていただきたいし、そういうパソコンはコンピューターソフトを変えればいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木総務課長。
- ○参事・総務課長事務取扱(佐々木万悦君) 今の尾形議員の御質問でございますけれども、 例えば税収の見込みとかそういうものは、まずすぐに簡単にはできないんですけれども、計 画の中でそういうものも見込んで、税収は上げていきますよということで基礎数値として考 えていくことは可能だとは思います。今後検討してみたいと思います。
- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **〇10番(尾形裕之君)** ありがとうございます。よろしくお願いいたします。有能なソフトが必要ですので、その点も十分お忘れなく。

2番目の2040年でございますが、2040年の公共施設等総合管理計画の件でございます。

個別計画でやっていくというお話であったんですが、それはそれで結構だと思うんですが、 あと2年ぐらいしてから第二次総合計画の後半戦が始まるかと思うんですけれども、それま でに改修すべき点、それから今後どうするかを十分考えていく必要があるんじゃないかと思 うんです。 特に、計画に盛り込んでいく中で、道路の話とか、新設していく道路もどうしていくのかということも考えなきゃなりませんし、それから下水道もそのまま維持していくものか、浄化槽をどうするのか、それから消防ポンプの屯所、それらもどうするのか、まだまだ十分考えていかなきゃならないと思うんですけれども、その点、十分住民の方と考えていく必要があるのではないかなと思うんですが、その辺はいかかでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木総務課長。
- ○参事・総務課長事務取扱(佐々木万悦君) 尾形議員の御質問にお答えいたします。

御質問の中で、まず、道路とか水道、下水のインフラの関係でございますけれども、ここは非常に住民の生活に直結した部分でありますので、最も重要な部分だと思います。今後、その個別計画で考えていくに当たって、どのような将来の方法で持っていくのかということも含めて検討していきます。

それから、消防の屯所の件が出ました。現在、30ぐらい消防関係の施設がありまして、大体30年程度たっているものもあります。ただ、消防の場合は、地域のコミュニティーとも非常に深くかかわっております。分団の団員数が減少しているのも事実です。消防の施設が一つの問題の話題にもなると当然思います。分団の団員数についても当然そうなると思います。そういうものを総合的に考えて検討していかなければならないと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **〇10番(尾形裕之君)** 十分検討というより、住民の方々とよくよくお話いただければ、屯 所イコールそのまま自治会館というようなことも十分考えられますので、十分住民の方々と お話しして進んでいただきたいなと思います。

続きまして、地消地産の件でございますが、これは町では推進していますけれども、何%を目標にしているんでしょうか。昨年より今年度は何%多くするのか、それとも2020年ごろには何%に見込んでいらっしゃるのか。ただずっと声を叫んでいるだけで、そういうふうな目標調整はしていないものなのか、お聞きしたいんですが、いかがですか。

- 〇議長(和田寛司君) 沢向企画振興課地方創生推進室長。
- **○企画振興課地方創生推進室長(沢向満雄君)** 尾形議員の今の質問に対してお答えいたします。

パーセントの設定につきましてなんですけれども、今現在としては設けておりません。あ くまでも今現在は地域に対してのまず呼びかけという状態になっております。 以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- ○10番(尾形裕之君) 以前、山田桂一郎先生が藻谷先生といらっしゃったときに、五戸町70%アップは可能だろうと言ったんです。10%可能というのであれば、学校給食も32%ぐらいしねばならないわけですね、今後。それから、五戸総合病院では、十分検討してやっていかねばならないんだろうなと思います。その辺はいかがですか。

山田桂一郎先生の話は話、我々は我々で別にそんなことは考えていないということでしょうか。

- 〇議長(和田寬司君) 沢向企画振興課地方創生推進室長。
- ○企画振興課地方創生推進室長(沢向満雄君) 今、尾形議員の質問に対して、まず、山田先生との講演会で10%ということで、今現在としては、例えば自家栽培とかそういうもので自家消費等もありますので、それをどのように数値的に評価するとか、そこまでまだ検討されておりませんので、大変申しわけありませんけれども。まず、なるべく住民に広報、ホームページ等で呼びかけでアップするように努めたいと思います。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **〇10番(尾形裕之君)** ホームページといっても、私もホームページ見ないんです。見ない 人がほとんどだと思う。普通に自給自足やっている人たちは見ないんです。どうするのかと いう話なんです。

はっきり言えば、これは給食でわかるから22%をやり玉にしていますけれども、10%アップといったら32%なんですよ、どうしても。町がそれぐらいやらないと、他はなかなかできないわけです。数字として言えば、他がとれないんであれば。

それと地消地産、例えばこの間、某というか、皆さんもよく行くところで会合があったんです。メニューを出してもらってチェックしたんですけれども、五戸産は1つもありませんでした。青森県産でした。それぐらい意識がないんです。だから、その辺、五戸産を使っていこうというその働きかけがいま一つ足りないんじゃないかな、そう思っています。それ、今後もどうしていくのかというのがそこなんです。

三大美肉どうのこうのとやったって、別にパーセンテージは上るわけじゃないんです。だって、これは地消地産ですから、五戸で使っているものをそのまま使ったとしても、五戸の中で使っていかないとなかなか回りませんから。食べるところが増えたとしてもそうなんで

すよ。

だから、なるべくその業者、食堂なり飲食店、今あるところでも、その地消地産を推進していくためにはどうするのか。これは1つの運動ですから、住民と一体になっていく1つの大きな運動だと思いますので、その辺をもう少しちょっと考えていただきたいと思うんですが、それが進んでいくと、その次のカードというんですか、一体化していって、より効果を出せるんじゃないかなと思うんですけれども、いま一つ考えていただけますか。

- **〇議長(和田寛司君)** 沢向企画振興課地方創生推進室長。
- **○企画振興課地方創生推進室長(沢向満雄君)** 飲食店等への働きかけ等もこれから進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **○10番(尾形裕之君)** 病院も検討なさっているということですけれども、真剣に考えていただきたいと思います。

それと、ロカボの話なんですが、要するに低糖質の食べ物、食物、正確にはローカーボハイトレードだったかな、そういう話ですけれども、ロー、低い、低糖質、カーボという話なんですけれども、じゃ、低糖質のスイーツとか何とか、町のお菓子屋さんなんかに頼んでみても、使用主体になっていくんじゃないかなと、非常に考えていますので、その点も考えていただけますでしょうか、病院のほうはどうですか。

- ○議長(和田寛司君) 佐々木総合病院事務局長。
- ○総合病院事務局長(佐々木俊弥君) 病院の給食としましては、やっぱり食の安全・安心がありますので、その辺は管理栄養士と相談しながら進めていきたいと思います。
- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **〇10番(尾形裕之君)** 黙って管理栄養士と相談すると言えばいいんじゃないですか。それ じゃ余りにもほかのお菓子屋さんが食の安心・安全しないみたいな言い方になっちゃうんじ ゃないですか。そういう意味じゃないでしょう。

十分検討していただきたいと思います。

次に、その病院の件ですが、協議会の中に入るという言葉であったんですけれども、実は、 愛知県知多半島の常滑市の病院は老朽化して建て直さなければならないということになった んだそうです。

そのときに、もう病院は要らないという、赤字経営なんだそうです、だからうちの病院と同じで。そういう意見があったときに、住民会議などの病院の後援会みたいな人たちで住民

で管理したんだそうです。その方々が十分議論した中で、病院の建てかえになったんだそうであります。その方々はボランティアですから、その後、病院運営をするためのその議会の中に入りまして、例えば草刈るとか何とかいろんなことを、私たちの病院であるということの意識がきちんと意思づけされたらしいんです。

そういう意味で、今病院も内容が改善されてきていますから、何とかその辺をもう一押し押していただいて、そういうような協議会などを早目につくっていただいたほうがいいのではないかと。

住民会議の中のワンセクションでもいいですし、できたら病院そのものが持ってもいいのではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木総合病院事務局長。
- ○総合病院事務局長(佐々木俊弥君) 尾形議員のただいまの質問にお答えします。

住民と総合病院が一体となっていけるよう、協議会設置については、今後院長を中心としまして、その協議会において総合病院の良さを知っていただけること、また、理解していただけることを中心に、どのような方に参加していただければいいのか、協議して進めてまいりたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **〇10番(尾形裕之君)** ありがとうございます。院長、よろしくお願いします。 何か一言どうぞ。
- 〇議長(和田寛司君) 安藤総合病院長。
- ○総合病院長(安藤敏典君) 住民の方々との協議会というのは病院としてはやっていませんので、町としてもどういうふうにやっているのかも、そのあたり理解していないところがありますので、協議して、できれば住民と近い形でお話しできる会があれば、また、その良い意見とかいろんな意見を取り入れる会ができればいいかなとは思います。今後検討していきます。
- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **〇10番(尾形裕之君)** ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、5、ものづくりの事業費補助金ですが、答弁では企業の認定要件を満たしていない ということで、ということは、企業の認定要件というのはどういうことなんでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) 企業の認定要件という御質問でございました。

企画振興課では、この交付金等が税金で賄われるものであるというところに特に留意して おります。公平かつ効率的に使用されるよう努める必要があるということで、7項目その審 査要件というものを設けて、課内で審査することにしてございます。

1点目は、事業申請時点で事業化の見通しがあること。2点目が、事業化により経営の向上が見込まれること。3点目が、事業計画、目的、内容、期間、目標などが明確であること。4番目、資金計画に確実性があること。当然これは補助金のみではなく、自己資金も当然その中に使っていただくということがございます。そして、町内への波及効果、特に雇用等、これが大事だというふうに思っておりますので、そういう雇用等が見込まれること。それから6点目が、助成する事業として、社会通年上適当と認められること。7点目といたしまして、過去に同一事業で助成を受けたことがないことということを、これらを大体担当の者が事前に審査して、それがほぼ網羅されているということになると、受理して、課内の次の審査会に諮るということになってございます。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **○10番(尾形裕之君)** ものづくり事業費補助金交付要綱には、そういうこと何も書いていませんね。
- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) 要綱の中には、その点は書いてございません。○議長(和田寛司君) 尾形議員。
- ○10番(尾形裕之君) 書いてないんだったら書いてないなりに言いようがあると思います。 これには、交付の決定は町長からという話じゃないの。町長はこれを知っていましたか、 この話を。課内で却下するという話なんか何もないじゃない、これ。町長は知っていましたか。 か。
- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- 〇町長(三浦正名君) 尾形議員からの質問の通告があって、初めて知りました。
- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- ○10番(尾形裕之君) この申請内容を申請した人が、そのことを課のほうから町長に話が 行っていましたでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- **○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君)** 当然、その受け付けの事務等につきましては、

町長から事務委任をされております。こちらの課のほうの中でその内容を審査して、受理して、その内容が適当と認められた場合につきましては、町長に決裁として仰ぐということになってございます。そのときには、当然その審査内容等も御説明申し上げて決裁をいただくという形になるかと思っております。

以上です。

〇議長(和田寛司君) 尾形議員。

○10番(尾形裕之君) 時間もないのであれですけれども、向こうのほうでは取り消さなければならないような言い方であったと、そういうふうにとっているそうです。十分気をつけていただきたいと思います。要綱を見る限りは何ら問題はないと思います。波及効果にしたって何したって、1人立つことによって2人続くし、3人も、周りもみんなやりたい人が出てくると思います。

要綱どおりなんだから、これを課で諮ると、それがちょっと理解できない。そうすると、小規模のところは補助金とか何とか一切もらわれないという話になりますよ、これ。だから、その企業規模等は書けばいいんですよ。波及効果がどれぐらいなのか、それから企業規模がどれぐらいのところに、それにものづくりの補助金を出すということを書けばいいんですよ。すると、1人でやっている小規模のところは絶対こういうのをもらえないという話になってくるじゃないですか。それも課内の課長のさじかげんでしかならないという話ですよ、これ。町長のところまで行かないんだもの。でも、これには町長が交付してという話だもの。これはちょっとおかしいなと思いました。

何を言っても、県の教育委員会と同じで押し通すんでしょうから、もう時間もないので、 この辺にしておきますが、これ十分考えなきゃならないですよ、今後これ。

次に、五戸高校の存続についてですが、教育長に大変細かなお話をいただきました。ただ、 必要があれば対策会議を開くということなんですが、ただそれだけでいいものでしょうか。

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

○町長(三浦正名君) 先ほどの答弁でもうほとんど言い尽していましたけれども、もう既に 県の計画案が出る前に期成同盟会を中心として、私ども県の教育長なり県知事、県知事は不 在でしたけれども、副知事2名の方々にその要望をしております。

そして、その後計画案の発表があったわけでありますけれども、それについて非常に思い もよらない案だったものですから、期成同盟会の方々と一緒にいろんな活動をしてまいりま した。署名活動もしたし、横断幕も設置したり、署名活動ももうほぼ終了しまして、今月い っぱいぐらいには県のほうに持っていこうかなと思っております。ただ、持参するだけではなくて、もちろんいろんな意見も添えて提出したいと思っております。

対策会議ですか、これについては、特にはこの段階になって意思統一をしなきゃならない というまだ事案ではないものですから、あとはそれこそ必要があればということに、必要な んでしょうけれども、県の執行部とも再度お願いに行くことも考えたいなと思っております。

〇議長(和田寛司君) 尾形議員。

〇10番(尾形裕之君) ありがとうございました。

ひとつ存続のために頑張っていただきたいと思いますが、教育長にちょっとお伺いします。 市議会に私出ていませんので、一連の流れを見ていますと、どうもこれ、最初に八戸西校 と五戸高校の統合がありきだと思うんですが、感じとしてはいかがですか。

平成28年9月14日前から、現にやるといったときにお聞きになったと思いますが、3年も前から計画されていると言っているのです。だから、これは流れとして、ただガス抜きみたいな格好でやったんじゃないかなと、私にはそう思えますが、いかがですか。

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育委員会教育長(髙橋正之君) 尾形議員が今おっしゃいましたけれども、決してそうではないと思います。

やはり委員の話し合いの中に、さまざまな意見がフリートークという形で出たものですから、最初に五戸高校と、それから八戸西の統合ありき、そういうことではないと、そういう ふうに私は思っております。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **○10番(尾形裕之君)** それだったら、28年4月30日にいきなり話が出てきたというのは、 何かこう納得いかないんです。

この間の4月以降にも説明会を受けて、みんなの意見を聞いていても、2回目また開いていただいて、同じ意見も通す。これじゃ何も意味ないんじゃないかなと思うんです。これは町長、もう一回知事と懇談したほうがいいんじゃないかなと思います。

最悪だったら、特区の申請ぐらいして、五戸高校存続のために頑張っていくような話を持っていくか、たまたま中枢圏域の会議があったときに、小林市長も五戸高校はぜひとも残すべきだとおっしゃっていましたので、中枢圏立五戸高校でもいいし、何としても五戸高校存続のために知事と交渉して、無くならないようにしていただきたいと。あの辺と話ししてもだめなんじゃないかと思いますが、いかがですか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) 先ほども申し上げましたけれども、できれば県の執行部と再度面会させていただきたいなと。その中では県知事も、もし会っていただけるのであれば、ぜひとも直接地元の声を届けたいと思っております。
- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- ○10番(尾形裕之君) 政策を向こうのほうも、私に言わせると、もう最初から、バブル崩壊後は間違いなく人口減少になっていくのも確かなんですし、その前からわかっているような話なんでありますし、結婚しない人も増えてきたのは高度成長期以降でありますから、そういうのをずっとわかっていて西校をつくって、五戸高校の定数を減らしていったことも確かであります。もう政策には政策ですから、特区なり何なりをつくることを提案して、何とか手を打っていただきたいなと思うんですが、最後に1つ。

バョンボンの高校生をできたら将来的には五戸高校に入れればいいんじゃないかというようなお話し申し上げたと思うんですが、バョンボンの町長さんとお話ししましたですか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- **〇町長(三浦正名君)** そういう話題にはなりませんでした。
- 〇議長(和田寛司君) 尾形議員。
- **〇10番(尾形裕之君)** ぜひとも話題にしていただきたいと思います。将来的には、そういうことも必要になってくると。

前、懇談会のときも言いましたけれども、福岡、静岡は既に、また、一般質問でも福井では海外から高校生を取り入れてやっていると。できたら特区申請するなら申請して、五戸高校に入った生徒は大学まで無料だと。そして、人口を増やすというような特区を申請するようなことを考えていただければいいなと思います。いいなでない、ぜひともお願いしたいなと思います。これは、五戸高校存続のために頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(和田寛司君) 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

[4番 鈴木隆也君 登壇]

○4番(鈴木隆也君) 議席番号4番、鈴木隆也でございます。議長のお許しを得ましたので、 通告書に従いまして一般質問をしたいと思います。

質問に先立ちまして、1つ申し上げたいことがございます。

昨年の一般質問で、私は町民の声を代弁し、体が不自由な方が庁舎を訪れた際に駐車場を利用しやすいものにしていただきたい。また、同じく庁舎1階の多目的トイレに温水洗浄便座器を、また、小さなお子様と訪れた方のために、ベビーシートを設置するべきではないかと訴えましたところ、早速広々とした区画線が引かれ、また、今年度早々に多目的トイレの改修が実施されたところでございます。

先日、あるお年寄りから、駐車場が広々としてすごく使いやすくなった、また赤ちゃんを 連れてきたお母さんから、早速ベビーシートを使ったよという喜びの声を聞きました。

厳しい財政状況下でありますが、町民の声を迅速に酌んでいただいて、いろいろと対応してくださっています。改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。

今回、私が質問することは、五戸町の3つの中学校の統合について、細かく3つに分けて 質問いたします。

1つ目として、川内中学校と五戸中学校の校舎は1970年代に建設されたもので、建て替えや大規模改修が必要になってくると考えております。

先ほど尾形議員の質問の答弁の中で、長寿命化を図っていくというような御答弁をされておりましたが、改めて、端的に川内中学校と五戸中学校の改修計画、建てかえ計画の計画はどのようになっているかお答えいただきたいと思います。

次に、2つ目として、少子化により生徒数が減少し、10年後のそれぞれの中学校における 卒業者数の見込みは、五戸中学校が60人から70人程度、川内中学校と倉石中学校が20人前後 になる見込みであります。

生徒数の減少はさまざまな弊害をはらみ、特に部活動に与える影響は大であると考えられます。生徒数の減少の中で、中学校における教育の質の確保はどのように図られるのかお答えいただきたいと思います。

最後に、3つ目として、老朽化した校舎の建て替えと生徒数確保の2つの問題を考えたとき、町内の中学校の統合も検討材料になると思われます。

当然、慣れ親しんだ中学校がなくなることや、通学に要する時間などを危惧し、反対する 地域住民や保護者がおられることは容易に推察されます。また、建て替えやスクールバス運 行等に要する費用は財政に大きな負担を与えます。

しかし、急速に進む少子化に直面しており、速やかに町民と議論を始めるとともに、財政 に与える負担を試算し、進むべき方向性を打ち出すべきだと思いますが、いかがお考えでし ょうか。

以上、五戸町の3つの中学校の統合について質問いたします。

[4番 鈴木隆也君 降壇]

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育委員会教育長(髙橋正之君) 鈴木議員の御質問に教育委員会からお答えいたします。

まず、1つ目の川内中学校と五戸中学校の校舎、これは1970年代に建設されたものでございまして、建て替え、大規模改修が必要になってくる、計画はどのようになっているかということでございますが、まず、この各中学校の代表建築年数でございますが、川内中学校が、先ほども尾形議員のときにもお話ししましたけれども、昭和48年3月、1973年というふうになると思います。先ほどは2年と申しましたけれども、1973年の昭和48年3月でございまして、これが川内中学校。それから、五戸中学校は1977年、昭和52年10月でございます。それから、倉石中学校が1988年で昭和63年2月の建築で、経過年数は、川内中学校が44年、五戸中学校が40年、そして倉石中学校は29年経過している状況であります。

税法上、これは定められている鉄筋コンクリートの法定耐用年数、これは住宅あるいは学校等では47年となっておりますけれども、これは建築の建物の物理的寿命を示すものではございません。長期間使用する建物については、できる限り長寿命化を図る、これが重要となっているようでございます。

昭和23年1月策定の五戸町建築物耐震改修促進計画、これに基づいて耐震化が義務づけられていた学校施設のうち、中学校においては平成27年度に耐震工事を実施して、劣化による損傷箇所、これについては修繕を順次行っております。そして、安全・安心な教育環境を現在維持しているところでございます。

さらに、また繰り返すことになりますけれども、ことしの3月に策定した五戸町公共施設等総合管理計画において、長寿命化の実施方針として町の公共施設では、建て替え周期は大規模改修工事を終えて60年として、その時点で診断を行い、さらに使用可能であれば長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用することができる、そういうことでコストを削減するとしております。

そのような方針のもとでありますので、現在、耐震改修工事が完了して2年余りでありま

して、まだ大規模改修をする時期については現時点では定めておりません。

次に、2つ目の少子化による生徒数が減少して、10年後、それぞれ中学校における卒業者の見込みは、五戸中学校が60から70人程度、川内中学校と倉石中学校は20人前後である、生徒数の減少はさまざまな弊害をはらみ、特に部活動に与える影響は大であると考えられる、生徒の減少の中で中学校における教育の質の確保はどのように図られているのかについてお答えしたいと思います。

特にこの中で、10年後に中学校の卒業見込みの現在6歳の子供、これは五戸中学校は59人になります。川内中学校は24人、倉石中学校は18人であります。その1年後は、五戸中学校が57人、川内中学校が24人、倉石中学校が11人という、本当に今の状況から見ますと非常に、何といいますか、寂しいといいますか、こういう状況でございます。

部活動につきましては、これは鈴木議員さん御承知にように、生徒がスポーツや文化等の活動を通して互いに切磋琢磨、あるいは体力の向上、健康の増進等を図りながら仲間との連帯感、豊かな感性、創造性及び社会性を育む、これは学校教育の中でも人格形成に欠かすことのできない果たす役割というのが大きくあるわけでございます。

そのため、外部の指導者を含めて教職員が指導することによってもたらされる教育効果は 大きいものがありますということで、非常に部活も大事にしているところでございますが、 この少子化が進むことにより生徒数が減少して、それに伴い部員も減少している。それから、 部活動を休部、廃部するおそれがあるということでございますが、もう現に三戸郡の各地、 あるいは八戸市内、青森県の各中学校関係では、部活をもう廃部するという、こういうこと になっております。

その手としては、ではどういう対応をしているかということは、また後ほど申し上げたい と思いますけれども、隣同士の学校が一緒になって、部活動のときは一緒に共同でやるだと かいろいろなことをやっております。

これは、学校は教員の人数、あるいは施設設備の状況、こういうことで生徒の要望等を総合的に判断して部活動を行っているわけでございます。何でもかんでも生徒の要望がそのまま部活動に反映できるかというと、決してそうではございません。

これはどういうことかといいますと、先生の人数がいたとしても、今はこの生徒指導関係、特にいじめとかいろいろな、子供が何か問題を起こしたとか、そうしたときにチーム学校という言葉で、校長を初め全職員で物事に対応するという、そういうふうな時代でございます。これは、一人の教員が1つのことについて当たるというんではなくて、今、チームでもって

当たるという、そういうことでございますので、その中で部活動を開設する場合も、学校と してはやはり余裕を持った配置だとか、そういうことも考えていかなければならないという ふうな状況であります。

それぞれこの安全面の指導という部活動の顧問教師というのが引率は当然そうですけれども、安全面の指導、こういうところまで責任を負うということになっておりますので、先ほど鈴木議員がおっしゃったように、部活動は全て子供のとおりにいくということは、そういく場合もございますけれども、なかなか難しい面があります。

それぞれのこの部活動関係団体が指導者研修会を開催しておりまして、部活動の運営あるいは技術指導に関する研修を通じて、日ごろの部活動の指導に役立てていることは確かであります。部活動の指導体制のあり方、これは今始まったことではありませんが、常日ごろいろいろな機会で部活動をより充実したものにするためにどうしたらいいかという、そういうことで現在やっておりますので、私どももこのことに対して、今後支援をしてまいりたいと、こう思っております。

例えば、先進例でございますけれども、この部員不足のためにどういうふうな活動があるのかということで、先ほども申しましたように、複数の学校の部員が合同で練習をしたり大会に参加したりする方法もあります。あるいはまた、拠点校方式ということで、ある中学校を拠点にして、そしてそこに生徒を集めて部活動を行っていくという方法、あるいはまた連携校方式という、こういうこともございます。2つの学校において、自分の学校の希望の部活動がない場合に、希望をする部活動を行っている一方の学校に行って活動を行うと。言葉では、こういうふうな方式がございますが、いざ実施するということになると、当然交通手段なり、あるいはさまざまな問題がこれは出てくるということで、おいそれとできることではありませんが、1つのやり方として、こういう方法が今度は考えられるのではないかと、こういうふうに思っております。

次に、3つ目のこの老朽化した校舎の建て替えと生徒数確保の2つの問題を考えたときに、町内の中学校の統合も検討材料になると思われる、当然、慣れ親しんだ中学校がなくなること、通学に要する時間などを危惧し、反対する地域住民や保護者がおられることは容易に推察されると、また、建て替えやスクールバス運行等に要する費用は財政に大きな負担を与える、しかし、急速に進む少子化に直面しており、速やかに町民と議論を始めるとともに、財政に与える負担を試算し、進むべき方向性を打ち出すべきだと思うが、いかにお考えかということでございます。

まさに、これは鈴木議員のおっしゃるとおりだと思うわけでございますが、まず、校舎の建て替えにつきましては、先ほど申しましたけれども、五戸町公共施設等総合管理計画において町公共施設の建て替え周期というのは、大規模改修工事を終えて60年として、その時点で診断を行い、さらに使用可能であれば長寿命化改修工事を行い、長期使用することを目指しています。いわゆる賢い使い方というふうな言葉で今出ておりますけれども、そういうふうなことになっております。診断と改善に重点を置いた予防保全によって建て替えをせず、公共施設の長寿命化を図っていくものであります。よって、現時点では、中学校の建て替えの計画はございません。

また、統合でございますが、これは、小学校については、平成19年に学識者等による検討委員会を立ち上げまして、その結果を地区説明会での意見交換をもとに、平成22年6月に五戸町立小学校統合計画、これを3年かけて作成しております。平成25年4月には、倉石地区の3小学校統合、さらに26年4月には蛯川、豊間内、浅田地区の3小学校を五戸小学校に統合し、教育環境の整備の充実を図った。このことはもう御承知だと思います。

その計画の中で、実のところ切谷内小学校と上市川小学校の統合を目指すべきとされておりました。ただ、私を初め、当時の職員とこの切谷内小学校の地域の方、それから上市川の地域の方とも統合のことについての意見交換をしました。そうして、当時は切谷内あるいは上市川、どちらにも統合はできない。川内中学校の校舎のあるところであれば行ってもいいというふうな、そういうお話もございました。

そこで、この2校の統合については、児童の状況と保護者及び地区住民の意向を踏まえな がら今後検討すべきであると、そのように結論づけられてきたわけでございます。

保護者、地域住民の合意形成が大切であることをうたっているものであります。中学校の統合に関しても同様でありますので、これら総合的に考慮し、現時点での中学校の統合の計画はございません。また、財政に当たる負担の試算についても、現在行ってはおらないところでございます。

前後しますけれども、先ほど学校の質、これをどうするのかと、維持をどういうふうにするのかということでございますが、少人数になった場合は、中学校でもこれは複式というふうな方法があるわけでございますが、基本的には五戸町では町長も初め複式をやるということは反対でございまして、ただ、小規模の子供たちに対する対応の仕方というのはいろいろ考えている。ITCを使うだとか、ICを使うだとか、そういう機器を使いながら少人数の学習の方法だとかいろいろあるわけでございますが、ただ、中学校でも、そういう方法もこ

れから考えていかなきゃなりませんし、五戸町では小学校も中学校も生きる力の育成ということで、学力向上のためには確かな学力、これを身につけさせる。それから、道徳性の向上ということに対しては、豊かな心の育成ということ、体の育成には健やかな体の育成ということで、それぞれ各学校で子供たちの質を向上させるための校内研究などにテーマを取り上げて頑張っていただいているところだということでございます。

以上でございます。

〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。

○4番(鈴木隆也君) 教育長、御答弁ありがとうございました。

大変詳しく教えていただいたんですが、再質問、まずいたします前に、先ほど尾形議員が 質問いたしましたように、現在、五戸高校存続の問題が私ども含め、五戸町内で大変話題に なっているところでございます。

このような状況の中、3つの中学校を統合してはどうかという旨の質問は、地域から学校をなくするのではないかと、そういう反対意見が出ると思い、また、そういった町民の方々から反感をかってしまうのではないかと思い、正直ちゅうちょしましたところでございます。

しかし、現在、我が子も川内中学校に通っておりますが、学校施設の老朽化に伴う維持修 繕の課題や生徒数の減少が教育にもたらします教育問題は、看過できない時期に差しかかっ ているのではないかと思い、今回の質問に至った次第でございます。

五戸高校の存続の問題と3つの中学校の統合を考えるとき、地域に学校を残すべきだという意見が出るという点では共通しております。

しかしながら、大きく違うのは、中学校はよほどの理由がない限り、学区を越えて入学できないところでございます。私立の中学校は例外として、住所を置く学区の中学校に入学しなければなりません。甘んじて入学しなければならないという保護者の方がいるのも実情でございます。

私は、これらのことから、そして五戸高校の存続問題を介して多くの町民の皆様が五戸町の教育のあり方を真剣に考えている今、将来を見据え、何らかの手だてをとるべきだと思い、質問しております。

それでは、再質問させていただきます。

先ほど教育長のほうから、建て替え、大規模改修の計画は現在のところないとの御答弁で した。

鉄筋コンクリート構造物の法定耐用年数、税法上の耐用年数、それは47年ということで、

物理的な寿命はそれ以上、60年以上あるとのことでした。私も勉強してきましたが、ある学者の方は、鉄筋コンクリートの寿命は100年、150年あるという見解を示している方もおられるようです。加えて、御答弁にありましたように、3校とも耐震化工事などが施され、当分の間頑丈に建っていることは疑う余地はございません。しかし、屋根や外壁の補修や生活様式の変化に伴うトイレなどの改修が当然必要になってきます。

お伺いいたします。

今現在、3つの中学校から学校施設の修繕などの要望はどのようなものが上げられているのでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。
- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) ただいまの鈴木議員の質問にお答えいたします。

平成29年度のですけれども、まず、28年度、教育委員学校訪問時の施設整備の要望ですけれども、そちらについて3校お知らせいたします。

まず、五戸中学校からですけれども、トイレの洗面台、ドア、仕切り板、便器の改修、普通教室、職員室、校長室、保健室及び普通教室前廊下への網戸の設置、体育館の床面、ドアの補修、校地内樹木の枝の伐採、管理棟、校舎棟、特別室棟の屋根の補修、2階体育館の柱と壁面の塗装、管理棟、校舎棟、特別室棟の廊下壁面の塗装、管理棟正面、特別教室棟、2階体育館、正面内側の時計の修理、管理棟外壁の補修、正面玄関前、体育館脇の側溝の改修。次に、川内中学校からですが、トイレの改修、校門から職員玄関前までの道路拡幅、生徒玄関前ブロック塀の撤去、野球グラウンド内野改修工事、講堂屋根塗装工事、校舎内壁塗装、これは1階から3階までの廊下、階段です。校庭のフェンス修理。

次に、倉石中学校からの要望です。体育館ストーブ交換、技術室、美術室、被服室ストーブの交換、電話機交換、職員トイレタイル張りかえ、校舎裏側溝修繕、教員住宅解体。

次に、直近過去5年間で、町内中学校の施設改修にはどのようなものがあったか、お知らせいたします。

平成23年、川内中学校耐震補強工事、平成24年、五戸中学校高圧配線路修繕工事、平成25年、五戸中学校耐震補強工事、倉石中学校校舎屋根修繕工事、倉石中学校体育館天井修繕工事、五戸中学校屋根災害復旧工事、平成26年、五戸中学校体育館支柱金具交換修繕工事、五戸中学校パソコン教育エアコン設置工事、平成27年、五戸中学校、川内中学校、倉石中学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事、五戸中学校管理棟3階トイレブース改修工事、川内中学校外部倉庫新設工事等となっております。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。
- ○4番(鈴木隆也君) 今、中学校から上がっている要望がどれぐらいあるかと伺ったのに、 丁寧に直近の5年間の実績もお答えいただきましてありがとうございます。

想像している以上に、もう建て替えたほうが早いのではないかというぐらい老朽化に伴う と思われる要望が上がっているように感じました。

先般の平成29年度予算委員会で当初予算が承認可決されたわけですが、教育費の中の学校 管理費、工事請負費が2,805万4千円というふうな金額が承認可決されております。

この2,800万円余りのお金を使って、それらの修繕に充てられると思うのですが、今年度 の事業計画を改めてお示しください。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。
- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) それでは、29年度予定されている工事についてお知らせいたします。

五戸中学校ですけれども、トイレドア仕切り板、便器の改修、体育館の床面、ドアの補修。 次に、川内中学校ですけれども、トイレ改修工事、校舎内内壁、これは1階から3階まで廊 下、階段の塗装工事になります。次に、倉石中学校、こちらは電話交換、職員、生徒トイレ のタイル張りかえ。そして、今回は、ことしは管内中学校エアコン設置工事のほうも行う予 定です。また、管内中学校職員、生徒用トイレの洋式化、こちらのほうも行う予定になって おります。よろしくお願いします。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。
- ○4番(鈴木隆也君) 数多くの要望が中学校のほうから上げられている中で、実現できるのは、今お答えがあった分、たったこれだけかというふうなイメージを持ってしまいますが、2,800万円余りの予算の中ではいたし方ないのかなという気持ちになります。

次に、教育の質の確保について、再質問いたします。

教育長のほうから、ITCを活用して学力の向上を図る、また、部活動の人数が少なくなっても他校と協力して中体連などの競技に参加もできるというふうなお答えをいただきました。

部活動であれば、晴れの舞台、中体連でありますけれども、その部活動に生徒数が少ないと。ほかの部活動からスポーツ万能の生徒がいるとその生徒を借りてきて、何とか参加できないものか、そのように参加資格をもっと柔軟に変えていただけるように中体連のほうに要請できないものなのでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育委員会教育長(髙橋正之君) この中体連というものは、この三戸郡だけの中体連、郡の中体連であります。これは全国組織でございまして、何か変わったことを行うということになると、やはり中央のほうとの中体連規則がございますので、そこに抵触しているかしないかだとか、そういうふうな確認をしなければならないのかなと、こう思っております。

先ほど申しましたけれども、他校と一緒にやるだとかということは、実際問題としてはまだないんです、三戸郡では。話としてはそういうふうに出る場合があるわけですけれども、あるいはまた、ほかから、先ほど議員がおっしゃったような、そういうこともございません。要するに、簡単に言いますと、いわゆるその中体連、中学校の中の組織でないと、そこに出場することができないという、そういう決まりがあるものですから、なかなかそこは直すとすれば、中体連の規則そのものをやはり改善して直していくと。その中でやっていかないと、これから世の中にやっぱり対応できるようなことができないのではないかなと。クラブチームとしての出場ということは、これは認められないわけでございますので、クラブチームが出場できるようになれば、五戸にも、例えばスポーツクラブがございますから、ああいったものとの関連をしながらやはり考えられるのではないかなと、こういうふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。
- ○4番(鈴木隆也君) 中体連の規則の厳しさというのは、私も中学校の子供を持っておりますので、十分承知しているところでございます。ただ、何とか時代にマッチングした、今教育長にあったような意見が通るように変わっていけないものかなと考えております。

もう一つ部活動についてです。

ある中学校の保護者から伺ったものですが、その方のお子さんは、小学校で卓球に出会い、 卓球の楽しみを知り、家族の手厚いバックアップのもと、一生懸命卓球に取り組んでいたそ うです。しかし、進学した中学校には卓球部がありません。その保護者は学校側に卓球部の 新設を懇願したそうです。それでも残念ながら願いはかなえられませんでした。

同じ保護者は、私にこう愚痴をこぼしました。彼もその中学校の卒業生であります。自分が在学中の25年前には部数は10あったのに、今は6である。教職員数はさほど変化していないのに、なぜ部活動を新設できないんだ。当時は、校長、教頭を初め先生一人一人が部活動を抱えていたのに、現在は部活動を担当していない先生もいるし、1つの部活動に複数の先

生が顧問になっている場合もあるということでした。

先ほど教育長の御答弁の中に、いじめなどの対応に教職員全員が当たって、なかなか部活動に充てられる先生が少ない現状だというふうなお答えでした。

しかし、部活動は教育の中で大変大きな役割を果たします。部活動の数は、教育委員会と して何らかの方針があり、学校側に指導しているのでしょうか、お答えください。

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育委員会教育長(髙橋正之君) 部活動関係、これは部活動は学校の教育課程外のあれですけれども、学校の教育活動の中の大変重要なことでございまして、そのやり方につきましては、学校の校長の判断でそれを行うということになります。ただ、例えば教育委員会で部活動のことをやる場合に、できる限り子供の要望、地域の要望、親の要望、そういったことも含めて取り入れるようにという、そういう指導はいたします。

ただ、やはり実際にやる段になりますと、例えばこういう例があるんです。

剣道部とか弓道部、弓道部は今ありません。かつて五戸中学校にも体操部だとか剣道部があった。そうしますと、子供がいたんですけれども、指導者が、これは人事異動の面で、部活担当を主とした人事異動はできないのです。中学校の、これは学校もそうですけれども、教科で何の免許を持っているかという、そういう人事異動が基本なわけでございます。部活、そしてプラスアルファ、その中で、例えば数学の先生が来たら剣道ができたと。そういう場合にはピタッと学校のほうでも部活をつくるというわけにはいかない。全くの経験のない、そういう先生方もいるものですから、特に、こういうことは大変口幅ったいわけでございますが、かつては男性教員が非常に多かった。ところが、中学校でも今、男性教員の採用というのがだんだん少なくなりまして、女性がどうしても多くを占めるようになってきた。そういうことで学校の、特に働き盛りの30代、40代の教員が今、ちょうどこれは全国的に少ないことになりまして、そういうことも影響して部活動ができなくなる。これは学校としての一つのあり方である。

ですから、私から申し上げたいことは、よく学校と話し合うということです、基本的には。 話し合って、そしてやっていくという、そういうことしか今のところは申し上げることがで きません。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。
- **〇4番(鈴木隆也君)** 部活動のことは学校側に全て一任しているというふうに解釈いたしま

した。

しかしながら、当時、私も二十数年前中学校に在籍しておりましたが、女性の先生で、そのスポーツに全く縁もなく、ルールブック片手に指導に当たられていたことを考えますと、なぜ経験者がいないから部活動が新設できないのか、そういう言いわけがたまに出るんですけれども、不思議に思ってしまいます。

学校側の実情によりまして、新しい部活ができないということでありますけれども、確かに先生方は遅くまで仕事をしていらっしゃいます。二十数年前に比べたら、実務量も多くなっていることでしょうか。また、政府の進める働き方改革により、労働時間の短縮化を図ることが常識になりつつある御時世であります。

これらを考えますと、教職員数の配置が少ないのではないでしょうか。ニーズのある部活動を新設できない。明らかに私は教員の配置が足りないと考えますが、教育委員会はどのようにお考えですか。

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- **〇教育委員会教育長(髙橋正之君)** 教職員の配置、定数というのは、これは学級数によって もうきちっと決められているわけでございます。

ですから、例えば川内中学校さんの場合は3学級なら3学級、そうしたときに定員は何人、管理職は何人、養教は何人というふうなことで、もう法律でこれは定められておりまして、ただ、今は正規の教諭でさえ欠員というのがございまして、講師の先生を配置するというふうな時代でございまして、正規の免許を持った先生がそこにきちっと配属されるとは限りません。

これはどういうことかといいますと、講師を派遣して、要するに途中でやめる先生だとかがたくさんいた場合に、講師を常に活用するというふうなことでございます。

そういうことで、部活に合わせた定員、定数をというわけにはいきませんので、御理解願いたいと、このように思います。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。
- ○4番(鈴木隆也君) 部活1つつくるにも生徒さんがやりたい、保護者がやらせてあげたい、 部活1つつくるにもなかなか難しい御時世であるなと思いました。

次もまた、部活動の話になるのですが、今度は、倉石中学校の関係者から伺った話です。 夏季休暇中、つまり夏休み中は、前もって申請された3学年の勉強会のときだけスクール バスが出て、それに合わせて部活動を実施しているとのことでございました。 裏を返せば、勉強会がないとき、スクールバスが運行をしないときは、部活動を行わない。 部活動のためだけではスクールバスが運行しないという実情であるそうです。

部活動の充実を考えますと、スクールバス運行の頻度を高める必要があると考えるのですが、いかにお考えでしょうか。同じくスクールバスを運行している五戸中学校の実情もあわせてお答えください。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。
- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) その件につきましては、まず、五戸中学校のほうでは、2日勉強会をやったら2日休むという形をとっているようです。倉石中学校のほうでは、毎日申請しているということになります。

ここがやっぱり部活動にスクールバスを出すということじゃなく、一応勉強会のほうに何 とか出したいという形で御理解のほどしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。
- ○4番(鈴木隆也君) 限りある財政でありますが、何とか部活動、私どもも毎日のように夏休み中は部活をした思い出がありますが、スクールバスが出ないから部活動はできないという現状を何とか改善していただきたいなと思います。

ところで、スクールバスも南部バスが運行しておりましたが、残念ながら昨年、民事再生 手続を行い、岩手県北自動車に事業譲渡をいたしました。

町長にお聞きします。

我らが五戸町の南部バスでしたので、当町の厳しい財政を憂慮していただき、いろいろ御 無理を聞いていただいたと推察するわけでございます。事業譲渡してからもスクールバスの 運行に関しましていろいろ御無理を聞いていただいて、柔軟な対応をとっていただけるのか、 その辺いかがでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- **〇町長(三浦正名君)** 確かに会社はかわった経緯はありますけれども、そのまま事業を譲渡 されたということで、運行には全く変わりはないということでございます。

あとのこれからの運行の問題につきましては、私どもは一切、今の新会社には関係ございません。あとは町長の立場で、町としてこういうバスを運行してくれとかそういう要望は、必要なものであればすることはできるかと思っております。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。
- ○4番(鈴木隆也君) 御答弁ありがとうございます。

スクールバスが運行していない川内中学校に関しましては、遠距離の生徒さんたちは自転車通学しております。しかし、自転車通学ができないときには、送迎されたりコミュニティバスを使っているのですが、そのコミュニティバスの運行時間が学校の退課時刻にマッチングしておらず、多くの保護者が迎えに出なければならない現状なので、改善してもらいたいと先般の予算委員会で申し述べさせていただきました。

その後、小村企画振興課長より、平成30年度から実情に合った運行時間に改編するとお答えをいただきましたが、その後、要望を出しておりましたが、その後、その話は順調に進んでおりますでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) 鈴木議員の御質問にお答えいたしますが、まだそこのところは、当時の南部バス、今は岩手県北自動車でございますが、そちらのほうと協議をいたしまして、来年度からのその運行が可能なのかどうか、検討してまいるという回答でございました。

これからそちらの内容につきましては、公共交通会議もございますので、そちらの内容を一括して審議していただくということで、年末に向けて各自治会からの要望等もございますので、まとめ次第一括して岩手県北自動車と協議のほうを進めてまいりたいと。事前には担当者同士でお話し合いのところは一部させていただいているところでございます。

実現するといたしましても、その公共交通会議を経て、そして来年4月1日からということになるかと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。
- ○4番(鈴木隆也君) 教育長の御答弁の中に、3つの中学校の統合は今のところ全く考えていないということでございました。

町長にお聞きしたいと思います。

これらのように厳しい財政事情と生徒数の減少がそれぞれの中学校にいろいろな影響を与えているのですが、中学校を1つにし、教職員数の整理を図り、それぞれにかけている維持修繕費をなくすることで、スクールバスを初め教育する環境の改善を可能にするのではないでしょうか。また、生徒数がふえれば、切磋琢磨し、教育することで学力の向上が期待できますし、多様な部活動が実現でき、生徒の可能性を引き出すことも可能になってきます。

中学校教育を一元化することで、25人から30人程度の適度な学級編制も考えられますし、

五戸町独自の教育も施しやすくなると考えられます。ただ、冒頭申しましたように、地域から中学校をなくするということに対して、大きな抵抗を抱く方も大勢いるはずです。

ここで私ごとではありますが、議員になりまして1年余りがたちました。それまで以上に 五戸町民の多くの皆様と接する機会を与えていただき、少し感じるところがあります。五戸 町は大変、我が村、我が地域を大事にされる方が多いなと感心しております。しかし、その 思いが強いせいか、ほかの地域と一線を画す。もっと言えば、ほかの地域と相入れない町民 も多いなと私の目に映っております。

昭和30年、今から60年余り前、浅田村と川内村が合併しました。そして平成16年、今から11年前、倉石村と合併し、現在の五戸町があります。

相当な年月が経過しているにもかかわらず、それぞれの地域に壁があるように感じ、時には何かをなそうとしたとき、大きな障害になる場面に出くわします。中学校を統合するということは、教育の質の向上が図られることに加え、各地域の壁を取り除き、オール五戸、1つの五戸を実現できる希望に満ちあふれた構想だと思いますが、町長のお考え方はいかがでしょうか。

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

○町長(三浦正名君) 3つの中学校の統合という鈴木議員のお考えのようでありますけれど も、私は現時点で3つの中学校を統合する気はございません。

今、五戸高校の存続問題が話題になっておりますけれども、考え方は大体同じであります。 ただし、じゃ、小学校、三、四年前に統合やったんですけれども、何で小学校やったんだと いうことを言われかねないんですけれども、小学校の統合と五戸高校の統合は、全く問題は 別です。

私は、確かに少子化ということが背景にあるのは事実ですけれども、子供が少なくなったから統合するという、そういう短絡的な考え方ではございません。あくまでも複式学級、これは倉石地区、蛯川、南、豊間内もそうなんですけれども、もう多数発生して、とにかく複式学級というのは子供にとっても、あるいは先生にとってもよくないということで、私は小学校の統合を進めたわけでございます。

ですから、もし中学校を統合するというんであれば、先ほど教育長言っていましたけれど も、中学校でも複式学級が出始めたら、これは考えなければならないのかなという思いはご ざいますけれども、現時点では、しばらく先の話でしょうから、考える気はございません。

あとは、部活の主なところは、いろいろ先ほど来議論されておりましたけれども、私から

も少しお話ししたいと思いますが、確かに少人数になって、多くの人数を必要とするクラブ というか、サッカーとか野球とかもできなくなってきている、十分承知しております。

これは、統合というよりもやはり教育長が申し上げましたが、小学校のスポーツ少年団みたいな格好で連携する。それは文化部も同じことだと思っています。そして、スポーツだけに限って言えば、せっかく五戸町にはスポーツクラブというのがございますので、スポーツクラブでもってそういう好きなスポーツをさせてあげたいという気はございます。今現在は、部活とスポーツクラブが並列しているような形で、スポーツクラブ自体もそんなに完全な形ではございません。

でも、私が思うのには、これはちょっと極論なんですけれども、もう中体連、これは全国 組織でありますけれども、中体連はもう解体すべきだと思っています。スポーツクラブでも って県大会、郡大会もそうですけれども、全国大会やるべきだと思っています。

ただし、これはやっぱり先ほど来言っているとおり全国組織でもってやらないと、五戸町だけでスポーツクラブと、それこそ今は参加できないわけですから、そういうことを国にもこれからかなりの時間はかかるとは思いますけれども、将来そういう形が望ましいと思います。学校単位でもう考える時代ではないと、都会だとまだそれでいいんでしょうけれども、地方にとっては、学校単位ではそういう好きなスポーツをやれる環境にはもう既にないと私はそう思っています。

ただ、今の現状でできるのは、学校の連携で、あるいはスポーツクラブも一部手助けをしたいなと、そういう気持ちでございます。

以上でよろしいでしょうか。

〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。

○4番(鈴木隆也君) 町長、ありがとうございます。

中体連を解体したいという、町長の久々に力強い御意思を伺えて本当にありがとうございます。ただ、3つの中学校の統合については、消極的な御答弁であったと思います。

しかしながら、3つの中学校を統合したいという、統合して部活動、学業を子供に樹立したものを与えたいという保護者、地域住民が少なからずいらっしゃるのも事実であります。

教育長、いかがでしょうか、そのような方々の意見を聞くために、インターネット等で中 学校の統合について皆さんから意見を聞くであるとか、中学校・小学校の保護者にアンケー トをとるであるとか、そのようなことをするお考えはございませんでしょうか。

〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。

○教育委員会教育長(髙橋正之君) 鈴木議員がおっしゃったように、大変大事なことだと思いますが、要するに、物事を決める場合にアップダウンではなくて、ボトムアップ方式で地域の方が合意形成できて、子供も親もこのままの現状なら、これは教育上問題だと、困ると、いや、何とか切谷内も上市川も一緒になって、例えばそういう意識が出て初めてなされると思うんです。

これは非常に大事なことで、そういうもし合意形成ができればということですから、例えば、今、鈴木議員がおっしゃったように、アンケートでとると。ただ、そのとり方として、教育委員会がとったらいいのか、あるいはまた地域として何らかの方法でとったらいいのか、とり方はいろいろあると思います。できれば、教育委員会を離れて、そして地域の自治会の中で、そういう意見を集約したほうがむしろいいのではないかなというふうに考えております。

それをもとにして、またそういう意見というのが話し合いの一つの材料になるというふう に考えております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木議員。
- ○4番(鈴木隆也君) わかりました。

PTAであるとか、自治会であるとか、そういうところで議論を今後発展させていければなと考えております。

最後に、五戸高校の存続も五戸町の小学校・中学校の教育のあり方も、五戸町の将来に大きな影響を与える大切なものでございます。どうか皆さんとともにいろいろな可能性を考えていきたいと思っております。

本日は明快な御答弁、ありがとうございました。

○議長(和田寛司君) ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時02分 休憩

午後1時 開議

〇議長(和田寛司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の一般質問を続行いたします。

次に、大沢義之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

大沢義之議員。

[8番 大沢義之君 登壇]

〇8番(大沢義之君) 議長からお許しがありましたので、通告しておりました2点について 質問します。

最初に、道路行政について伺います。

8月10日は道の日だそうです。大正9年8月10日、我が国で最初の近代道路整備についての長期計画である第1次道路改良計画が実施されたことを記念して、昭和61年8月10日に制定されました。車社会が定着している現代社会において、交通渋滞、交通安全、沿道環境の基本的課題に対しては、今後町民の意見を聞きながら社会基盤を計画的に整備し、安全で快適な社会環境を実現していかなければなりません。

五戸町でも町民から道路整備に対する要望は強いものがあります。まち・ひと・しごと創生事業が始まった今こそ、道路というインフラが生活の基盤であることを確認するときでもあると思っています。通勤、通学時の安心、食料品、衣料品の安定的な輸送、救急医療に対する安心、観光や地域産業による活性化など求められることはたくさんあります。常日ごろから町民の声に真摯に耳を傾げ、今後の道路整備のあり方はどうあるべきかを考えていかなければなりません。

そこでまず、狭隘道路対策について伺います。

平成28年3月に発行された五戸町過疎自立促進計画によると、町道の改良率では67.7%、舗装率では68.8%となっている。農道の状況は平成25年度までで総延長27万7,035メーターで、依然として未整備の割合が高いとなっています。

建築基準法によると、道路の幅員は最低4メーターと定められておりますが、道路が立ち並んでいる1.8メーター以上4メーター未満の道路も4メーター道路とみなしてきました。幅員4メーター未満の狭隘道路は救急車や消防車が入りにくい、災害時の避難に支障がある、火災時に延焼しやすい、日当たりも風通しが悪い、歩きにくく自転車も走りにくいなどの問題がある。

そこで伺います。

①五戸町には生活道路で4メーター未満の狭隘道路はたくさんありますが、町内自治会、 各種団体、個人等から出されている道路整備に対する要望書はどのくらい出ているのか。ま た、それに対して五戸町ではどのように対応していくのか。

②として、火災、災害が発生した際、救急車両、消防車両などの狭隘道路での活動対策は どうなっているか。

③狭隘道路整備に対する国土交通省の補助事業に狭あい道路等促進事業があるが、この事業はどのような事業か。この事業の対象道路は幅員4メーター以下の幅広い道路が対象になっている。五戸町でも検討してみてはどうか。

(2) として、私有財産の公共事業転用について伺います。

公共事業の中で一番困難な仕事は、用地取得交渉であります。用地交渉が終わると、事業の8割が終わったとも言われている。青森県では、昭和45年度人事委員会で職員の特殊勤務手当として用地買収手当がつくられたこともあった。用地交渉がこのように大変なものですから、地権者から信頼されるような公平、平等に行うことが求められます。

憲法29条1項は、財産権はこれを侵してはならないとする一方、3項で私有財産は正当な補償のもとに、これを公共のために用いることができるとしています。

国では平成23年度、用地交渉ハンドブックをつくり、これに基づき、用地取得を行っています。県では平成17年度、青森県公共事業構造改革プログラムをつくり、土地収用法活用、補償金仲裁制度の活用などをし、用地免責補償の円滑化を図っている。

五戸町ではどのような理念、考え方で私有財産の公共事業に転用しているのか。 次に、グリーンツーリズムについて伺います。

グリーンツーリズムは、ヨーロッパ諸国で普及した余暇スタイルで、農村、漁村にゆった りと滞在し、農林漁業の体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ 余暇活動と言われています。

欧州の多くの人々がグリーンツーリズムを選ぶ理由は、長い休暇を大きな経費をかけず、 充実した時間、生活を過ごせるという魅力があるようです。日本では農林水産省が1992年に 提唱し、始まったものです。その目的は、都市と農村、漁村の行き交う新たなライフスタイ ルを広め、都市と農村漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、人、物、 情報の行き来を活発にすることを目的にするとのことです。

教育界では学習指導要綱の1997年の改正で体験活動の充実が盛り込まれ、2006年の教育基本法の改正によって、文部科学省と農林水産省との連携による子供農村漁村体験の促進が図られるようになった。このことから、今後も都会の子供が農村、漁村に連泊し、体験学習することが飛躍的に増えていくと思われます。三八地区でも三八地方観光振興協議会が設置さ

れ、グリーンツーリズムの取り組みが積極的に行われている。五戸町にもグリーンツーリズムの五戸グリーンツーリズム協議会が設置されています。

そこで次のことを伺います。

- (1) これまでどのような活動をしてきたのか。また、この結果、どのような成果が上がったのか。
- (2) 三八地方農業観光振興協議会では、大分前から都会からの修学旅行生の受け入れ実績がある。五戸町は26年度から加入しているが、29年度もまた5月から9月まで1,173人の受け入れが既に決定している。五戸町も受け入れ要請が来ていると思うが、何人かでも受け入れる可能性があるのか。
- (3) 五戸町にはサクランボ、桃、リンゴ、ニンニク、長芋など、自然のものがたくさん 観光資源があります。企画課、五戸町観光協議会とも相談し、日帰りツアーの企画をし、他 市町村からの子供の受け入れを増やす計画をしてみてはどうか。

以上で壇上からの質問を終わります。

[8番 大沢義之君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 大沢義之議員の御質問にお答えいたします。

町内自治会、各種団体、個人等から出ている町道整備に対する要望書はどのくらいあるか。 また、それに対しての対応についての質問でありますが、この狭隘道路は、建築基準法に基づくため、都市計画区域であり、旧五戸町にある道路となります。

道路整備の要望の中で、拡幅用地の協力により整備できる路線は、平成28年度末までに24件あります。拡幅用地の寄附及び測量についての同意が確約された路線を予算計上し、順次工事等を進めております。28年度時点で6件が工事完了、3件が工事継続中、15件が着手に至っておりません。

次に、火災、災害が発生した際、救急車両、消防車両などの活動対策はどうなのかという ことでございます。

火災、災害が発生した際、救急車両、消防車両などの活動対策はどうなっているかという ことでございますが、まず前提として、救急車両や消防車両が通ることのできない狭隘道路 について、五戸消防署や五戸町消防団が把握しているかという点が重要ではないかと思いま す。 この点について、五戸消防署から確認したところ、消防署は随時道路などの状況を巡回時 に調査しており、出動時に確認するための地図データには町内の道路幅員等の情報も入って おり、どのサイズの車両が通行可能か判断しているとのことでありました。

また、各消防分団も管轄する地域内の道路状況は大体把握しており、災害時には消防署と 連携をとりながらどの分団がどういう役割を果たして行動するか、指揮命令系統により決定 しております。

例えば、火災の場合、狭隘道路に入れるサイズの消防車両が先に向かい、大きなポンプ車 は駐車できる後方の場所に待機させ、ホースの連結により消防活動を行うこととなります。

また、救急車両については、通行できる場所まで行き、もし家のそばまで車両が行けない 場合は、ストレッチャーや担架によりけが人を運ぶことになります。

次に、狭隘道路の整備に対する国土交通省補助事業の狭あい道路整備等促進事業の内容についての御質問でありますが、事業目的は、老朽ストックの建てかえ等の円滑化を図り、狭隘道路の解消による安全な住宅市街地の形成や、建築確認、不動産取引時のトラブル防止による建築活動の円滑化を図るため、地方公共団体等に対して狭隘道路の調査、測量、データベースの構築、運営、狭隘道路の拡幅整備にかかわる用地費、舗装整備等について交付金を交付する事業であり、交付率はソフト、ハード事業とも国2分の1となります。事業を実施しようとする場合は、狭あい道路拡幅整備促進計画を定めることになります。青森県内では青森市、弘前市、八戸市で事業実施しております。

五戸町では、これまで町道に認定し、拡幅工事を進め、狭隘道路の解消を図ってきました。 今後も同様に過疎対策事業債等を活用し、道路整備に努めてまいります。

次に、私有財産をどのような理念、考え方で公共事業に転用しているかの質問でありますが、補助事業で実施する道路事業では、国の用地交渉ハンドブック等及び補償金算定標準書に基づき、用地買収及び支障物件の補償により取得しております。

生活道路のような狭隘道路は、町民の理解と協力により拡幅用地の寄附の同意及び国の補 償金算定標準書に基づき、支障物件を補償することにより整備し、取得しております。

次に、グリーンツーリズムについての御質問がございました。

まず、五戸町では平成22年に青森ごのヘグリーン・ツーリズム協議会が農家の皆さんなどにより設立されております。協議会の皆さんのこれまでの活動でありますが、主に2つの活動を行っております。

1つには、会員がそれぞれ各自の農業経営などの特徴を生かした農産物の収穫や農産物を

利用した郷土料理づくりなどの日帰り体験による体験者の受け入れを行っております。

もう一つは、自宅に宿泊して農業体験をしてもらう農家民泊による農業体験者の受け入れ を行っております。

日帰り体験については、年間を通じて20件ほどの体験メニューが実施され、例年200人から300人の参加者があります。農家民泊については、春から秋にかけて20人前後の修学旅行による民泊者があります。

これらの活動でどのような成果が上がったかということでありますが、協議会の会員の皆さんには体験料や宿泊料という形で何がしかの収入があります。そのほかにも参加者との交流や参加者に喜んでいただけるということが活動を続ける原動力になっているのではないかと思っております。

町にとっても協議会の皆さんのおもてなしにより町外の参加者がリピーターとなって繰り返し五戸町に来ていただけるなど、町のイメージアップにつながっているものと思っております。

次に、三八地方農業観光振興協議会による修学旅行生の受け入れについてでありますが、 当協議会は、八戸市と三戸郡の5町により組織されており、主に関東、関西方面の中学、高 校の農業体験修学旅行生の受け入れをしております。受け入れした修学旅行生は、協議会へ 加入している市町の農家へ割り振りされて農家民泊を体験します。

五戸町は平成26年度から当協議会へ加入しております。加入当初は5戸ほどの農家が民泊を受け入れておりましたが、年々受け入れ農家が減ってきており、今年度は確実な受け入れ農家としては1戸のみとなっております。このような受け入れ農家の減少は、三八協議会全体の傾向となっており、受け入れ農家を増やすことが重要な課題となっております。

次に、農産物や自然を観光資源として観光協会などの関係機関と相談して日帰りツアーを 企画してはどうかということでありますが、これまでは観光施設や行事などと農業体験を組 み合わせた観光PRは行ってきておりませんが、農業を観光資源とすることは重要なことだ と思っております。農業資源と他の観光資源をどのように組み合わせていけばよいのかとい うことでありますが、関係機関同士の連携が必要となるため、今後研究していかなければな らない課題だと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

〇議長(和田寛司君) 大沢議員。

○8番(大沢義之君) 大変丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、答弁、一部答弁、私が想定していたより大変踏み込んだ答弁していただいたんでないかなと思います。本当にありがとうございます。

まず、狭隘道路に関する要望書の件ですが、総数は24件、完成したのが6件、まだ未着工が15件ということでした。この要望書が出ていない狭隘道路も五戸町にはたくさんあると思います。五戸町は現在、財政がとても厳しい状態です。このような事業進めるには国の費補助事業、県の事業を活用していくしかないと思っています。徹底して国の補助事業、県の事業を探していただきたいなと思うんですが、今それはどのような形で探しておりますか。

- 〇議長(和田寛司君) 赤坂建設課長。
- **〇建設課長(赤坂恵一君)** 大沢議員の質問にお答えいたします。

現在、五戸町における狭隘事業の状況を県と打ち合わせをし、事業財源等を含めまして、 事業実施できるかどうかを今後協議して進めてまいりたいと思います。 以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 大沢議員。
- ○8番(大沢義之君) 私の趣旨、もうちょっと違っておりまして、今、県の建設に関するいろんな道路の補助事業がありますよね。県にもあると思います。いっぱいあるんで、これは一生懸命探さないと、研究しないとなかなかそれに該当するような事業見つけられないと思うんです。だから、誰か担当の職員を決めて県の、国の事業、県に行って探るとか、そういう方法とっているのかどうかということを伺っております。
- 〇議長(和田寛司君) 赤坂建設課長。
- **〇建設課長(赤坂恵一君)** それにつきましては、県のほうとも何回か協議会を、打ち合わせをする機会もありますので、その都度、五戸町の事情に合わせたもので事業のほうの、どういうものができるかということをちょっと御相談して進めてまいりたいと思います。
- 〇議長(和田寛司君) 大沢議員。
- ○8番(大沢義之君) とにかく財政が厳しいんで、いろんな事業見つけてきて、町が出費しなくても事業できるような形をだんだんつくっていってほしいなと思っているところです。 火災時の救急車両、消防車両の件ですけれども、私の知り合いが二階平五百窪線に住んでおります。そこで、たまにこの前会ったとき、2メーターしか幅員がなくて、火事のとき大変だねと、大変なんだよというような話あって、以前、ぼやがあったと。そのときは何とか消防車両が入ってきましたと。私が、その周りに消火栓あるのかと聞きましたら、いや、な

いんだよということなんですよ。仮にああいう住宅街で消防車は入っていったはいいが、消火栓がないと、そういうことになれば消火活動大変ちょっと困難になると思います。そういう場合、あれ2メーター道路に入っていって、もし消火栓がないと、そういった場合どういうふうな消火活動するわけでありますか。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木総務課長。
- ○参事・総務課長事務取扱(佐々木万悦君) 今の大沢議員の御質問でございますけれども、確かに幅員が2メートル未満ということになると消防車両はなかなか入っていけないところもございます。町長が先ほど答弁しましたように、とにかく一番小さい車両で入るということなんですが、それでも入れない場合は、消火栓とか防火水槽が近くにまずあればいいんですけれども、さっきおっしゃったように、ないところもございます。現在、地域防災計画の見直しを進めているわけでございますけれども、狭隘道路もそこのところをちょっと確認しまして、その位置、それから必要であれば整備も含めて計画に盛り込んでいきたいと思っております。
- 〇議長(和田寛司君) 大沢議員。
- ○8番(大沢義之君) 私のほうからは、前も言ったまず2メーターぐらいの道路、消火栓があるのかないのか、時間かかるとは思いますけれども、調べていただきたいなと思っています。この件に対しましては、これで終わりです。

あと、私有財産の公共事業転用について再質問ですけれども、今、山下課長、定年退職されて今おりませんけれども、まだ建設課長されておられるころ、私とちょっと意見交換したことがありました。用地を無償で出してもらうのもいい。ただ、一人の方に大量の土地を提供してもらう、そうなればなかなかその方から無償であれば協力してもらえないんじゃないのか、そう言いましたところ、山下課長、そのとおりだと。それで、そういう場合は賠償のことも考えなきゃならないだろうと。町としては上のほうと相談して無償で提供している場合、あるいは買収する場合、基準を設けて、規則を設ける方向で検討したいというようなお話でした。

今、町のほうでは、そういった規則なんか検討されておられますか。

- 〇議長(和田寛司君) 赤坂建設課長。
- **〇建設課長(赤坂恵一君)** 検討についてはまだしておりませんけれども、以前回答したとおり、用地の取得、買収、用地の提供については今年度中に基準なり要綱を定めて、どのような場合用地買収して、どのような場合は寄附していただくようなことでお願いするかという

ことを取り決めていきたいと思っています。

- 〇議長(和田寛司君) 大沢議員。
- **〇8番(大沢義之君)** わかりました。もし決まりましたら、ぜひ私にも教えていただきたい と思います。この件は、これで終わります。

続いて、ツーリズムの件ですけれども、先般グリーンツーリズムの現会長さん、元会長さん、あるいはリンゴ農家の方とお話し合いがありました。その際、今のこういうパンフレットいただきまして、かなり幅広く活動しているなということを感じました。その中で、皆さんから出た要望があります。そのことをきょう、ちょっと読み上げます。

1つとして、農林課の担当職員がちょくちょくかわってなかなか話が進まない。できれば、 臨時職員でもいいから専任の職員を置いてもらいたい。

観光と農林課のつながりが余りない。

(3) として、現在中学校初め、都会からのリンゴもぎ体験がある。

4として、日帰り体験を拡大する企画をしてほしい。

味の伝承館のトイレが和式なので、洋式に変えてもらいたい。

このような要望が出ておりますけれども、どうでしょうか、これ検討してもらえるでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 畑山農林課長。
- ○農林課長(畑山敦夫君) まず、グリーンツーリズムを担当している農林課ということになるわけですが、青森ごのヘグリーン・ツーリズム協議会の担当者が短期間でかわっていくということのお話でした。たしかに、ここ、私農林課に来てから1年ずつで担当した職員が異動ということで、1年ずつで3人かわっておりますので、そういう協議会の方からのお話だったと思います。

それにつきまして、臨時職員でもいいので、専任の担当をつけてもらいたいという要望についてですが、グリーンツーリズムに関してだけで臨時職員ということはなかなか難しいお話だと思っております。町長の答弁にもありましたとおり、観光と農業資源とを組み合わせた形での観光を考えていくのであれば、その観光部署なり、あるいは観光関係機関などと連携した形で、農林課というよりは観光を取りまとめるという形で考えていくのが一つの方法かなと思っております。

それから、ちょっと順番、全て覚えていないんですが、味の伝承館のトイレの件ですが、 味の伝承館を管轄しているのは企画振興課になると思いますので、そちらのほうと協議しま して、今も出ているわけですが、そういうグリーンツーリズムの体験ツアーの中で、ぜひ改 修が必要だということは担当課同士で協議してまいりたいと思います。

あとの質問、2点あったと思うんですが、ちょっとよく覚えていないんですが、もう一回 お願いできますか。

- 〇議長(和田寛司君) 大沢議員。
- **○8番(大沢義之君)** 日帰り体験を拡大する企画をしてほしいということと、観光と農林課 とのつながりがないというような要望でしたので。
- 〇議長(和田寛司君) 畑山農林課長。
- ○農林課長(畑山敦夫君) 日帰り体験ツアーを拡大するべきだということ、協議会の方から 出たということですが、日帰り体験ツアーも農家民泊と同じで、やっぱり年々減少してきて います、メニューの数が。体験者も減ってきております。実際、行うのは農家の方々という ことになりますので、協議会の方々がそれぞれ声をかけ合うなりしていただければ一番いい かなと思いますが、町としても何とかそこを拡大できるような方法を今後検討していきたい と思います。

それから、農業と観光のつながりがないということですが、答弁書の中でも町長が答弁しましたとおり、今後関係機関と協議して、例えば何か五戸まつりと町の体験なり農家民泊なりを組み合わせるとかというふうなことが考えられると思いますので、その辺は関係機関との協議を今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 大沢議員。
- **〇8番(大沢義之君)** わかりました。なかなか難しい問題ではありますけれども、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

次、修学旅行生の受け入れに関して質問いたします。

本年の修学旅行生の受け入れは5人というふうに私はグリーンツーリズムの関係の方から聞いています。来年以降が勝負だと思っています。拡大する最大の課題は、受け入れ農家を増やすことではないかなと思っております。全国的には減っているとのことです。受け入れ農家を増やすには町が真剣に取り組むことしかないのではないかなと考えております。

隣の南部町では昭和61年にスタートしたサクランボ狩りに合わせたもぎとり作業と民泊を スタートさせて、修学旅行を初め年間1,000人を受け入れているそうです。このままだと将 来的には、よその町と力の差が大変出てくると思います。五戸町も真剣に都会の学生の修学 旅行生を受け入れることに取り組んでいただきたいと思っているんですけれども、町長さん どうでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) 確かに、受け入れの数が減っていまして、大変残念だなと思っています。その辺については、町もやっぱりもっとPRが、これまで不足してきたのかなと思いますし、また農家の方々を説得するぐらいの気持ちでやらないとなかなか受け入れ農家はふえてこないと、そう思っております。

せっかく南部町さんを中心として協議会をつくっているわけでありまして、しかしながら 南部町さん自体もやっぱり少なくなっていると。ただ、五戸町と絶対数がもともと違うんで あれですけれども、南部の町長はもっと増やしたいと。だけれども、やっぱり修学旅行生と いうと、もう200人ぐらいの大きさまであるそうです。高等学校のような問題いろいろあり ますけれども、やっぱり都会は違うなと。1学年でも200人も来るようなところはあるわけ ですけれども、それを何とかこう、三八、あるいは十和田市の辺まで受け入れしていただい てやっているわけですけれども、ただ、余りに広げちゃうと、今度は先生方が管理できなく なると。何か農家を回って、パトロールじゃないんでしょうけれども、何かそうやっている んだそうですけれども、余りに距離が広がっちゃうと、それができなくなってしまうんで、 できれば本当に隣接した町村だけでやってくれないかということも言われていますけれども、 要望とは逆に問題、戸数が少なくて、受け入れが難しくなってきていると。

特に南部町の場合は岩手県とも隣接しているんで、今度は岩手県にも声をかけてみようかなんていう話もあるようでありますが、そうなると修学旅行の目的が青森県へ行くのが何で岩手県になるんだというようなこともあるらしくて、なかなか難しい問題でございます。

非常に、それは都会の方々関心は高いと思うんですね。我々がずっと農家に住んでいるというか、こういう田園地帯に住んでいると、そんなに魅力があるのかなと思うんですけれども、やっぱり都会の方々はそれなりに地方のよさを発見して帰っていただいているということだろうと思っております。これについては、私どもも担当課中心に頑張りますけれども、議員の方々ももしあれだったら農家の説得なんかにお手伝いいただければ大変ありがたいと思っております。

- 〇議長(和田寛司君) 大沢議員。
- ○8番(大沢義之君) じゃ、どうも町長ありがとうございました。 最後に、日帰りツアーの企画についての質問をいたします。

日帰りツアーは現在、農家個人が進めております。大規模に展開している方もいるが、ほぼ個人的レベルだと思います。南部町ではJRと連携し、役場のバスで八戸の駅からお客さんを送り迎えし、大規模に行っているそうです。五戸町も資源があるのだから、どうしたらよそから人を呼べるか、グリーンツーリズムの会員とも相談して、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。これはお願いです。ぜひそういうふうにしていただきたいと思っています。

以上をもって一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(和田寛司君) 次に、髙山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

髙山浩司議員。

〔7番 髙山浩司君 登壇〕

○7番(高山浩司君) 議席番号7番、髙山浩司です。

さきに通告してありました3点について質問させていただきます。

まず初めに、朝鮮半島有事についてであります。

現在、毎週のように北朝鮮から日本海に向けてさまざまな種類のミサイルの発射実験が行われています。このような北朝鮮の暴挙に対し、制裁対象を拡大する内容の国連安保理決議が全会一致で採択されていますが、北朝鮮の態度を変えるまでには至っていません。

また、日本及び同盟国のアメリカは迎撃ミサイルを準備していますが、100%全てのミサイルを打ち落とすことはできないと言われています。実際、北朝鮮がミサイル攻撃をしてきた場合、在日米軍を狙っていると北朝鮮が発言しているわけですから、三沢基地に飛んでくる可能性は十分にあります。そして、北朝鮮のミサイルだけに、近隣である五戸町にも着弾する可能性があります。

このような有事に備えて避難訓練を実施している地方自治体が増えています。

五戸町でも避難訓練を行うべきだと思いますが、町としての考えをお伺いいたします。 次に、学校教諭の勤務実態についてお伺いします。

国や県の調査で、学校教諭の長時間にわたる時間外勤務や休日の少なさが明らかになった ことが5月28日付のデーリー東北に掲載されていました。具体例で言いますと、八戸市が 2014年度に実施した調査では、市内の教員の一日の勤務時間は平均11時間43分で、時間外勤 務を1カ月に換算すると約88時間という結果でした。つまり、過労死ラインの100時間の一 歩手前ということです。定時の退勤時間は午後4時半と定められていますが、生徒指導や保護者対応を授業後に行い、その後に翌日の授業の準備も控えているため、残業を行わずに帰宅することは不可能に近いということです。

近隣の八戸市でさえ教員の勤務実態は、このような状態であるわけですが、教育に力を入れてきた五戸町町内の学校教諭の実態はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、観光客の誘致についてお伺いします。

オリンピック招致が決まった2013年に日本を訪れた外国人の数が初めて1,000万人を突破し、1,036万人でした。そして、その数は昨年には2,400万人に達し、政府が掲げていた2020年までに2,000万人という目標を数年間で達してしまったわけです。

現在、政府は、2020年には4,000万人、2030年には6,000万人の目標を目指しています。

また、東京都はオリンピック招致が決まった2013年から2030年までの18年間で、インバウンド市場の拡大により経済効果の試算を全国で32兆円あるとしています。

過去のオリンピック開催国のインバウンド成長データによると、1996年のアメリカアトランタオリンピックの前年、約4,200万人であったアメリカへの観光客数は一時期低迷を見せたものの、2015年には7,700万人を突破しています。

同じようにオーストラリア、ギリシャ、中国、イギリスでもオリンピック前から、そして 終了後も外国人観光客の増加が続いているということなので、政府の目標も東京の試算も実 現される可能性は高いと思われます。

それゆえに、五戸町同様、自主財源の少ない地方自治体にとって、観光産業はこれから大きな収入源になることが期待されます。

そこで、第2次五戸町総合振興計画では地域の美しい自然景観を生かし、自然体験や散策等のできる新たな観光交流資源の整備について検討するとありますが、現在、どのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

以上、3点についてよろしくお願いいたします。

[7番 髙山浩司君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長(三浦正名君) 髙山議員の御質問にお答えいたします。

北朝鮮からミサイル攻撃された場合に備えて、町では避難訓練を行う考えはあるかという 御質問でございます。 北朝鮮からミサイルが発射され、日本に飛来する可能性がある場合、日本政府はJアラートを使用し、緊急情報を伝達します。Jアラートを使用すると、町の防災行政無線が自動的に起動し、屋外スピーカーから警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール、緊急速報メールが配信されます。この場合、国から国民への行動指示は屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下に避難するということになっており、既に屋内にいる場合はできるだけ窓から離れ、窓のない部屋に移動することとなっています。幾つかの自治体が学校や公共施設などに避難訓練を実施したことは、報道等で当然皆さん御承知のことであります。

一説によりますと、ミサイル発射から8分という短時間のうちに日本へ到達するということであり、頑丈な建物や地下がほとんどない当町の場合には、多くの人は自宅や職場などに 避難することになろうかと思います。

自然災害の備えと同様に、北朝鮮のミサイル発射についても、普段から有事の対応と行動を心がけておくことは必要だと思いますが、弾道ミサイル発射という緊急通報を行うことなどにより、もし訓練と知らなかった町民の皆様に極度の緊張や不安を与えるなどの心配もありますので、混乱することがないよう十分周知するなどの事前準備や配慮も必要と思われることから、今後の検討課題といたしたいと思います。

2番目は、教育委員会から答弁いたします。

3点目の観光客の誘致にかかわる観光交流資源の整備についての取り組みについてであります。

既に取り組み、商品化したものでは、五戸まち歩きを着地型観光商品として開発しております。観光協会に委託して平成27年度に商品化、平成28年度から販売を行っております。

また、平成27年度から「古民家で飾る五戸ひな人形」を四季庵で開催しており、町外から も多くの方々から御来場いただき、冬季における本町の観光イベントとして定着が図られて きております。

本年度から取り組むものでは、倉石牛肉まつりと国際ミュージックフェスティバルを同時開催し、来場者の増加に取り組みたいと考えております。これまで以上の趣向を凝らしたイベントにして在日外国人の方々からも御来場いただき、倉石牛を堪能していただければと考えており、インバウンドの誘客につながる観光イベントにできればと思っております。

また、観光交流施設への公衆無線LAN、Wi-Fiの整備を計画的に図り、サービス向上に努めてまいりたいと考えており、本年度はスポーツ交流センターの整備を図ることとしております。

八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの施策であります八戸広域観光戦略推進事業は、関係市町村や観光関係者等が一体となって各種事業を実施することで、観光入り込み客数の増加を図ることとしております。

この施策に基づき、八戸広域観光推進協議会は八戸エリア広域観光戦略を策定し、地域資源の発掘、磨き上げによる観光商品化、プロモーション、人材育成等の観光地域づくりに既に取り組んでおります。

本町もこの事業に参加しておりますので、今後は広域が連携した観光商品の開発や、インバウンドの誘客を推進するとともに、地域連携DMOを目指し、昨年度に引き続き今年度も協議を行っているところであります。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育委員会教育長(髙橋正之君) 髙山浩司議員の御質問に教育委員会からお答えいたします。

国や県の調査で、学校教諭の長時間にわたる時間外勤務や休日の少なさが明らかになっているが、町内の学校教諭の現状はどうなっているかについてでございます。

早速私どもで各学校の現状を調査いたしました。その結果を御報告したいと思います。

その前に、ちょっと確認したいことは、先生方には時間外手当というのは出ておりません。 ただ、教員調整手当ということで4%、これが先生方、教諭、校長、教頭を除いて全ての先 生方に支給されているという、そういう現状でございます。

それから、部活動手当でございますけれども、これは、4時間を超えた場合、1日4時間、ですから土曜日、日曜日、これに3,000円をまず支給すると、そういうふうなのが学校現場の状況でございます。

まず、全体的にこの調査で言えることは、部活動を指導しているだけで、この勤務時間を 過ぎてしまうことと、公務整理、あるいは翌日の授業準備及び部活動後のコミュニティバス の乗降安全指導などの理由で時間外勤務が常態化しているということでございます。さらに、 部活動に伴う各種大会が週休日に行われるため、引率しなければならないことで休みがとれ にくい状態であります。そのため、大会等がない週休日や休日に出勤している教諭もおりま して、家庭にまで持ち帰って仕事、採点だとかそういったことが行われている教諭もいると、 そういう状況であります。 文部科学省が小・中学校の教員を対象とした平成28年度の勤務実態調査、これは速報値で ございますけれども、4月28日に公表いたしました。これは平成28年10月から11月の全国 小・中学校各400校を対象に10年ぶりに実施したものであります。

これによりますと、週38時間45分と規定されている勤務時間ですが、週6時間以上が小学校で、本町でございますけれども、調査によりますと、6時間以上が小学校で33.5%、中学校では57.7%であり、これらの教諭は週20時間以上の時間外労働が常態化して、おおむね月80時間超が目安の過労死ラインを上回っているという調査結果が出たようでございます。

厚生労働省は、時間外労働が1カ月で約100時間を超えるか、あるいは2カ月から6カ月の月平均で80時間を超えた場合を労災の基準となる過労死ライン、このようにしております。 文部科学省は、先生方が生徒の安全管理を重視して、担当する部活動を見る時間が伸びたのではないかとの、そういう見方を示しております。

五戸町でも学校独自に時間外勤務データを回答した学校が1校ございました。そこでは、 過労死ラインを超えている教諭が数名いる状況であります。このデータは、比較的忙しくない2月のデータでしたので、多忙な時期ですと、さらに増えることが予想されます。

町内各学校において、それではどういうような対応をしているかと、こういうことに対してどう工夫しているかという点を二、三挙げますと、まず、学級事務の簡素化ということでございます。当然、これは通信票の電子処理化、あるいはまた文書のデータ化と共有すること、あるいはまた教務や教頭が授業を受け持つなど、そういうことで業務を調整していると、そういうことが実情でございます。

部活動の面では、過労で体調を崩した職員には、週休日等に開催される大会には引率指導をさせないようにしている学校もありますし、部活動しない日を設けるとか、部活動を休ませる日だとか、そういうことで休ませている、あるいはまた、この部活動の指導を2人体制にして、1人の教諭の負担の軽減を図っている、そういうところもございます。

また、外部指導者を活用している学校もございます。地域のスペシャリストを活用することは、地域の教育力を生かすということにつながるとともに、地域と連携、協働した学校づくりにもつながり、地域の人材はずっと子供たちを見詰めてくれるものとなります。

休日の少なさを解消するため、どういうことを行っているかといいますと、職員が年次休暇を取得しやすい環境になるように校長みずから率先して年次休暇を取得すること、あるいはまた週休日の前日や翌日における会議等の開催をできるだけ控えることにより、週休日と組み合わせた年次休暇を利用しやすくするなど、業務の進め方について年次休暇の利用に配

慮したものにすることが必要としてあると、このように考えております。

皆さん御存じのように、先生方というのは結局勤務時間が5時で終わる、例えばその1分前に子供がけがした、何したと、こうなりますと、すぐ、時間ですから私は帰りますという、そういう先生は1人もいないのでありまして、結局それが重なって超過勤務になるというふうな状況を校長から情報を得ております。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山議員。
- ○7番(髙山浩司君) ありがとうございました。

まずは、避難訓練についてのほうから質問していきたいと思います。

政府のほうでは、国民保護ポータルサイトで弾道ミサイル落下時の行動についてというビラをインターネットに掲載しております。先ほど町長のほうからも答弁あったように、Jアラートが鳴った場合、携帯電話に連絡が来るとかいろいろおっしゃられておりましたが、これですと、インターネットを見られる環境じゃないと、やっぱり見られない人もかなりいると思います。そうすると、やっぱり町民全体ということにはなっていないんじゃないかなと思いますので、この辺、もう少し考えていただいて、例えば、ポータルサイトで掲載しているビラをまずは五戸ちゃんねるに載せるとか、あと、毎戸配布するとか、そういう考え方はないのかお伺いします。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木総務課長。
- ○参事・総務課長事務取扱(佐々木万悦君) 今の髙山議員の御質問にお答えいたします。

まず、携帯とかスマホにエリアメールというのは、まず緊急速報と同じ着信音で入ります。 NTTとかauとかソフトバンク、Y!mobileとかというところは、持っている方は 通常誰でも、それは緊急速報メールで入りますが、それ以外というか、格安スマホとかそう いうものについてはアプリを入れなきゃいけないとかというのがあるらしいです。それ以外 の方で、そういうものを持たない方もおりますので、議員おっしゃったように、回覧、五戸 ちゃんねる、それから町の広報とかそういうものを利用してお知らせをするというのも今後 検討していきたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山議員。
- **〇7番(高山浩司君)** ぜひそのようにしていただきたいと思います。

その上で、余りそういうビラは、確かにどういうふうにするべきだという説明とか図解は あるんですけれども、ただ、やっぱり実際、行動を起こしてみないとわからない部分がある と思います。そのためには、やっぱり避難訓練をすべきじゃないかなと思いますし、ほかの ところでやっているのがそのためだと思います。

そこで、町全体として本当はできればいいんでしょうけれども、それはなかなか難しいということであれば、例えば自治会ごとにやるとかそういうことも検討すべきじゃないかなと思います。そして、そうした訓練をしたものを例えば動画に撮ってそれを流すとか、そういうことも検討すべきじゃないかなと思いますけれども、その辺についてどういうお考えかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木総務課長。
- ○参事・総務課長事務取扱(佐々木万悦君) まず、年に一遍防災訓練実施しているわけでございますけれども、これはふだんは地震とかそういうものを想定して実施しております。このミサイルについては、またこれはちょっと訓練の行動が違うと思います。全体で一気にやるというよりも、確かに自治会単位とかということも考えられますので、その辺も、例えば自治会長会議とかそういう席で希望があったところは、こちらのほうでその防災士とかそういうものを活用しながら、実施するということも検討してみたいと思います。
- 〇議長(和田寛司君) 髙山議員。
- ○7番(高山浩司君) ぜひ、検討していただければと思います。そして、できれば一回やっている自治体に問い合わせて、どういう訓練をしたのかとか、そういうのも聞いてみるのも一つじゃないかと思いますので、ぜひその辺も進めていただければと思います。

次に、そうすれば教職員の勤務実態についてのほうに入りたいと思います。

今教育長のほうからいろいろ御説明ありましたけれども、まず1つ目、ちょっと、例えば 部活が終わった後のバスの乗りおりの安全に関して、先生方が行って指導しなければいけな い、その辺やっぱりかなり時間とられると思います。そういうことにやっぱり先生方の時間 とられるというのはちょっと余りよろしくないんじゃないかなと思いますので、これを、例 えば、これ、退職した先生方とか、それ以外のボランティアでも何でもいいんですけれども、報酬を払って、そういう形を、生徒指導というのはできないものかと思うんですが、その辺 どうお考えかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育委員会教育長(髙橋正之君) 今のお話にちょっと離れるかもしれませんけれども、今、 うちのほうの町内では、特別支援教育支援員という先生方を15名ほどことしは採用させてい ただいて、大変ありがたい部分になっているんですが、この先生は、特に子供たちの、手の

かかる子供たちに対して担任の手助けをするというふうなことが狙いにありまして、これは 1日4時間ということで時間の勤務が限定されているんですが、大変、力になりまして、こ ういう先生を例えばその部活動のときに、本来は使い勝手としては、それは本当はいけない ことなんですけれども、必要に迫られて、例えばそういうふうなことをやらざるを得ない場 合もあるわけでございますが、学校としてはやりくりをしながらやるというふうなことで行 っていることでございます。

髙山議員のおっしゃったことの中で、ちょっと後半聞き漏らしたところがあるんですけれ ども、もう一度おっしゃっていただけませんか。済みません。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山議員。
- ○7番(高山浩司君) バスの乗りおりの安全確保のために先生方が指導に行っている、そこで時間がとられているということなのであれば、先生じゃなくて、別な方、要は報酬払って、退職した先生方とか、あとはもうボランティアの方に、そういうことをしてもらったほうがいいんではないのかということだったんですけれども、その辺お考えかどうかということです。
- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育委員会教育長(髙橋正之君) それは、大変私はいいことだなと思っておりまして、教育委員会のほうから、あえてかつて退職なさった方々をそういう面についてお願いしたことはないわけでございますが、もしそういうことが可能であれば、進めていってもいいのではないかというふうに思っております。
- 〇議長(和田寛司君) 髙山議員。
- ○7番(高山浩司君) 今回の五戸町内学校のほうに対してどのような形で御質問をされたかはちょっとわからないですけれども、私の知人が神奈川の小学校のほうで教員をしているんですが、そこですと、なぜこんなに時間外の勤務が多いかというと、やっぱり保護者からの苦情の処理に一番時間がかかっているということでした。これはどういうことかといいますと、やっぱりどこまでが家庭で解決すべきことなのか、またしつけであり、そしてまたどこまでが学校で指導すべきことなのか、そういうことに対する保護者と先生方と認識の大きな違い、これが一番大きいということです。

また、いじめに関してですが、いじめる側の児童、またいじめられる側の児童の認識の違い、またはそれぞれの保護者の方の認識の違い、さらに担任の認識の違いがいろいろ複雑に絡み合って、なかなか解決できないというか、複雑になっていて、それにやっぱり時間をと

られるというふうな話を聞いております。

今回の五戸町の学校のほうからはどういう、こういうことは何か出ていないようなんですけれども、私が聞いている分にはいろいろちょっとあるような話を聞いております。じゃ、どういった解決策があるのかということなんですけれども、私の知人のほうに言わせてもらえば、やはりこういう見解の違いが一番大きいというのであれば、やっぱり第三者的立場の方、そして法的な立場でいる弁護士に相談できる、また同席してもらうのが一番いいんじゃないかなという話をしておりました。もちろんこれは経費がかかることなので、なかなか難しいということなんですけれども、実際学校、この辺、町の先生方のほうからも弁護士が雇ってもらえないかなという話も私も聞いております。ということは、やはり今回調査では出てこなかったかもしれませんけれども、少なからず、横浜とかそっち、神奈川のよりも数は少ないと思いますけれども、やっぱり保護者からの苦情に対する対処があるような話であります。そういうのであれば、やはりそこに時間も割かれるのであれば、そういう例えば、一、二年の実証実験みたいな形で、郡単位で弁護士を雇うとかしていただいて、その苦情があったときに同席してもらう、または相談する、そうすることによって、もし時間がかなり省けるんであれば、またそれはいいんじゃないかと思いますけれども、そういう形の弁護士を雇うとかそういう形のほうまで検討するということはないのかどうかお伺いしたいと思います。

〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。

〇教育委員会教育長(髙橋正之君) 大変参考になる御意見かなと思っていました。

まず、学校の状況の中で、いわゆるヘリコプターペアレンツだとか大変保護者の方で学校に対していろいろな難問を持ってくるだとか、そういう都会で行われているような、そういうふうなことは五戸ではございません。それはないわけでございますが、ただ子供そのものの、自分のお子さんをどう教育したらいいかという、その悩みの延長で学校に持ってきてどうしたらいいかと一緒に悩んでそうしている、そういう保護者の方がこれ五戸町の保護者の方々でございます。

難問を持ってくると、たまにはあれっと思うように私が考えるものもございますけれども、 ただ、弁護士さんに相談するという、そこまでは行ってございません。実際、八戸市のほう では教育委員会におりまして、何か先生方のトラブル起こした場合には、すぐこれはもう弁 護士というふうなことの対応でやっております。

ただ、私は今五戸町の場合は、全てこの先生方の超過勤務のことに対しても、これは学校 だけではどうしようもないこと。ですから、まず学校、それから家庭、地域、それから県あ るいは国というふうな、今そういう大きなスパンの中にこの問題が入っているわけですから、 まず一つ一つそれを解決していくということが非常に大事ではないかなということになって おります。

いじめ問題だとか、例えばああいう問題が出た場合に、非常にそうなった場合には、これは対策協議会だとかそういう組織の中で、そこには弁護士さんだとかそういうことが入ってやっていかなきゃならないと思いますが、将来的にはそういう時代が来るのかなとは思いますけれども、今の場合は、そこまでまだいく必要はないというふうに思っております。以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山議員。
- **〇7番(高山浩司君)** わかりました。事が大きくならない前に、ぜひいろいろ検討していただいて、あと、とにかく先生方の負担が軽減するような形にしていただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、観光客誘致について質問させていただきます。

先ほど町のほうでもWi-Fiを設置するという話が出ましたが、設置に当たってどの程度の経費がかかって、また町の主要な施設にWi-Fiを全部設置するとすればどのぐらいの期間がかかるのかお伺いしたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- O参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) Wi-Fi の整備についての御質問でございました。

本年度整備する予定は、先ほど町長が答弁いたしましたが、ひばり野スポーツ交流センターを整備することになっております。整備費用は6万1,000円ほどということになってございます。これは地域イントラネットが整備されておりましたので、それを活用できるということで、通常の費用より半分以下で整備できるということになっております。

また、これからの整備計画についてでございますけれども、まだ具体的に来年度からどこをどう整備するかというのは策定しておりませんけれども、順次来年度からは観光交流施設をまずメインにしながら順次整備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山議員。
- ○7番(高山浩司君) ぜひ、そんなに金額は高くないと思いますので、なるべく主要な施設に早目に整備してほしいと思います。それというのは、実は先日、バヨンボンから国際交流

の方々がお見えになったんですけれども、皆さんいっぱい写真撮って、かなりフェイスブックとかいろいろSNSにアップしていったわけなんですけれども、それ、結局いつアップしていたかというと、交流センターに帰ってから、これアップしていったわけです。なぜかというと、やっぱりWi-Fi は整備されていなかったわけです。これはやっぱり撮ったらすぐにアップするというのが一番皆さん情報共有できるし、世界にいろいろ発信できるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺は早急にやっていただきたいなと思います。

次に、外国人の誘致に当たっては、パンフレットへの施設の説明など、やっぱり最低でも 英語表現は必要になってくると思いますが、その辺、今、町のほうではどの程度進んで、今 後どのような見通しを立てているのかお伺いしたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) 外国人インバウンドに対応する英語表記等の質問でございます。まだこれにつきましては、具体化されている計画はございません。しかしながら、今の町の駅の整備の構想が図られてきているところでございます。その町の駅が観光施設の拠点になるということもありますので、その年度までには各観光施設、町内の観光施設と他の宿泊施設もございますので、それらの英語表記等もやはり考えていかなければならないと思っておりますので、今後、計画をまとめていきたいと思っております。以上です。
- 〇議長(和田寛司君) 髙山議員。
- ○7番(高山浩司君) ぜひそのようにしていただきたいと思います。

また、今、豊間内の小学校改修して、あそこ、資料博物館といいますか、そういうものに していく方向なんですけれども、あそこも日本人だけじゃなくて、外国人の方もやっぱり来 ることを想定して、あの辺もやっぱり英語表記にするべきだと思いますので、できるんであ れば、そういうふうに要望しておきたいと思います。

次に、ご当地グルメに関してですけれども、やはり観光、見る場所も必要なんですが、何か食べるもの、やっぱりそういうのも一つ大きな観光資源であると思います。その辺、ご当地グルメ開発はしていると思いますが、今どういう段階で、めどはどのぐらい立っているのかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 沢向企画振興課地方創生推進室長。
- **〇企画振興課地方創生推進室長(沢向満雄君)** 今、髙山議員のほうから御質問ありましたご 当地グルメにつきまして、今、三大美肉を使っての肉の開発ということで、先日6月1日に

町内の業者の方々から一応数社集まっていただきまして、まずそこでどのような方向性で進めていくか、検討中であります。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山議員。
- **〇7番(高山浩司君)** わかりました。ぜひ早目にメニューつくっていただいて、なるべくとにかく早く、誘致できるような形にしていただければと思います。

次に、ミュージックフェスティバルと、あと牛肉まつりを一緒にやるという話が出ていましたけれども、これは私は、いい形じゃないかなと思います。ただし、やっぱりミュージックフェスティバル、これはバンドの選定はどういうふうになっているかわからないんですけれども、去年、やっぱりミュージックフェスティバルやったときにかなり観光客がというか、見に来る人が少なくなっていたような感じがします。まず、それはやっぱり地元からバンドを出してもらうのも一つじゃないかなと思います。その選定に当たってどういう形になっているのかわかりませんけれども、これ、町のほうから要望できないものかどうかお伺いしたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) 国際ミュージックフェスティバルのバンドの 選定についてでございます。

当然、国際ミュージックフェスティバルということでございますので、多くの方々からそのミュージックフェスティバルに参加していただいて、演奏などを披露していただきたいと思っております。また、特に地元の方の選定ということでございますので、これから協議に入りますけれども、地元のバンドの方々にも周知して、参加を呼びかけたいと思っております。

なお、事前の国際ミュージックフェスティバルの事務局のマイケルさんとのお話し合いの中では、担当者から伺っているところでございますけれども、その辺の話の内容も出ているということでございましたので、ぜひ町内のバンドを結成している方々にも参加を呼びかけ、ホームページとかケーブルテレビなど活用して参加を呼びかけたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山議員。
- **〇7番(髙山浩司君)** ぜひそのようにしていただきたいことを思います。

先ほど私が言ったように、これからどんどんやっぱり外国人の方も入ってくると思います

ので、町、商工会、観光協会一体となって、観光産業を盛り上げていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長(和田寛司君) 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

[6番 豊田孝夫君 登壇]

○6番(豊田孝夫君) 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長の許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

大きな項目で3件ございます。さらに細かく質問を区切らせていただきました。

まず第1件目ですが、町有財産である倉石地域振興公社の事業譲渡の件です。

先月5月18日に開催した平成28年度の定時株主総会資料によりますと、八戸中央青果株式会社へ今年の9月中に公社の一切の事業を譲渡するとの覚書を締結したとあります。この件については、5月23日開催の議員全員協議会において経緯の説明がありましたので、譲渡に至る手順はわかりましたが、次の点についてお伺いいたします。

1点目として、事業譲渡するに当たり、譲渡金額が発生するものかどうかです。

そして、2点目ですが、社員の雇用についてであります。

覚書によりますと、社員については、八戸中央青果株式会社の規定により継続して雇用するとありますが、非常勤雇用のパート社員を含めて確実に再雇用がかなうものなのでしょうか、お伺いいたします。

3点目として、農業生産者に与える影響についてであります。

果樹生産者、とりわけリンゴ生産施設ですが、加工用リンゴの販売先として位置づけされて販路の一つでもあるわけでございます。これまでのように買い取り価格、量について、従来どおり取り扱っていただけるものかどうかです。新聞報道以来、農家の間では不安を抱えている方もありますので、御説明願います。

2件目になりますが、歴史みらいパークの活用についてであります。

町立図書館内に当町の名誉町民でもある木村秀政ホールがあり、木村秀政氏にかかわる資料等が展示されておりますが、パソコン等展示機器類に調整中の張り紙があり、操作できない状況になっています。訪れた方々も何やら拍子抜けしたとの思いを抱いていたのではない

かと推察されます。

また、五戸代官所を復元、展示してありますが、展示以外に活用方法がないかどうか、以 下の項目についてお伺いいたします。

1点目ですが、木村秀政ホールの機器類に不具合が生じたのはいつからか。

2点目ですが、機器類の不具合の解消時期はいつごろか。また、その計画は立ててあるの かどうか。

3点目ですが、機器類の正常動作のために、どのような工事が必要で、その工費がどれぐらいを予定しているのか。

また、4点目として、N58シグネット機を天井から吊り下げ展示しているため、機体の全容がわかりません。下から見上げるだけでございます。施設内に機体の全容がわかるように展示できないものかどうか。

さらに、5点目として、飛行機博士として知られている木村秀政氏の名前を冠した模型飛行機大会を企画できないものかどうかです。五戸町の名誉町民でもありますし、五戸町立中学校卒業生の成績優秀者には同氏の賞を贈呈している事実があります。内容については、紙飛行機、ゴム動力、ラジコン飛行機などの部門でもよいかと思います。

また、6点目になりますが、復元された五戸代官所がみらいパーク内に展示されていますが、単なる展示物としてではなく、建物として人が利用できるようにするためにはどのような工事、手続等が必要か。また、その計画はあるかどうかです。よろしく願います。

最後に、3件目ですが、県教育委員会から示された高等学校改革推進計画の五戸高校統廃 合についてであります。

県教育委員会の県立高校の再編計画によると、五戸高校は平成32年度募集停止、33年度八戸西高と統合するとのことですが、地域から学校が無くなることにより、消費活動の停滞、地域住民の減少、活性化の行き詰まりなど、マイナスの影響が大きく予想されます。八戸市に集中させるこの計画は、地域格差を生み出すばかりか、教育に格差をもたらすものとして到底容認できるものではありません。この件に関しては、尾形議員から質問が出ましたので、重複すると思いますが、よろしくお願いいたします。

1点目として、町では存続に向けてどのような対応を予定しているのか。

2点目ですが、住民の方々を巻き込んでの廃校の阻止活動については存続活動をどのよう に展開していくのか、町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、大きな項目で3件、総計11点ありますが、お答えのほどよろしくお願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 豊田議員の御質問にお答えいたします。

まず、株式会社倉石地域振興公社の町有財産と譲渡金額についてであります。

去る5月18日の倉石地域振興公社の定時株主総会で、八戸中央青果株式会社への譲渡が議 決されました。今後は譲渡契約に向けて細部の協議を行ってまいりますが、覚書により町有 財産である土地、建物、プラント、備品など、全てが使用貸借契約となりますので、譲渡金 額は発生しないこととなります。

また、リンゴジュースのブランド等にかかわる事業譲渡につきましても、譲渡金額は発生 しないこととなります。

次に、社員の雇用についてでありますが、事前協議の際には、面接を実施の上、継続して 雇用を考えているとの回答があり、覚書において継続して雇用することとしておりますので、 譲渡契約に向けた細部の協議の中で再度雇用の継続の確認を行いたいと思っております。

次に、リンゴの買い取り価格と量にかかわる生産者への影響についてであります。

事前協議の中で、現在の購入価格については市場価格と公社価格の乖離の意見が出たところであります。八戸中央青果としては、リンゴジュースの価格を抑えたい狙いがありましたので、町からは乖離分の補助をある程度の期間について検討する回答を行っております。

細部の協議は、これからとなりますが、価格及び購入量について、生産者には当分の間は 影響がないよう努めてまいりたいと思っております。

次に、五戸高等学校の問題でございます。

五戸高校の統廃合については、町ではどのような対応をしていくのかという御質問でありますが、尾形議員の御質問にお答えしましたとおり、必要があれば再度五戸地方振興会、あるいは五戸高等学校存続期成同盟会を中心としたメンバーによる対策会議を開き、今後どのような活動ができるか、検討したいと思っております。

また、町民を巻き込んでの組織活動をどのように展開していくのかという御質問でありますが、既にもう町民が巻き込まれておるような状態でございまして、また、7月にはもう発表と、計画の発表ということで、ほとんど時間がございません。というので、町全体としての活動というのは、大体こんなものじゃないのだろうかと思っておりますが、その後の対応、県との、尾形議員の質問に答えましたけれども、県の執行部との面会ができるとすれば積極

的にやってまいりたいと思っております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育委員会教育長(髙橋正之君) 豊田議員の御質問に教育委員会からお答えしたいと思います。

この歴史みらいパーク内にある五戸町図書館内木村秀政ホールの活用についてということで、1つ目は機器類が不具合になったのはいつからか。2つ目には、機器類の不具合の解消時期はいつごろか。また、その計画はあるか。3つ目は、機器類の正常動作のためにどのような工事が必要で、その工事がどれくらいを予定しているのか。4つ目には、N58シグネット機は天井から吊り下げて展示されているため、機体の内容がわかるように展示ができないものか。5つ目に、飛行機博士として知られている木村秀政氏の名前を冠した模型飛行機大会、(紙飛行機、ゴム動力、ラジコンなど)を企画できないものかなど、5点の質問がございました。

この木村秀政ホールにつきましては、歴史資料及び先人展示施設への全面改修に向けて、 平成30年度に実施設計、それから31年度に改修工事、リニューアルオープンの計画がござい ました。これにつきましては、御承知のように、旧豊間内小学校歴史民俗資料館建設工事に 伴って、この民俗資料館に展示できない国重要文化財など、管理が必要なものを展示すると いう計画だったために、木村秀政ホールの改修が遅れたものであります。

また、展示物として復元されました五戸代官所につきましては、図書館行事やちょっとした会合などには使用しておりましたけれども、集会施設として使用することになると、耐震あるいは防火対策など、大規模改修が必要となります。

この詳細につきましては、教育課長から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。
- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) 豊田議員の御質問に教育委員会のほうからお答えしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、機器類が不具合になったのはいつからかについてですが、フライトシミュレーターは平成18年、紙飛行機作成パソコンは平成23年、Q&Aパソコンは27年度に故障し、現在全ての機器類が使用不可能となっております。

2つ目ですが、機器類の不具合の解消時期はいつごろかについてですが、木村秀政ホールにつきましては、歴史資料及び先人展示施設への全面改修に向けて、平成30年度に実施設計、31年度改修工事、そしてリニューアルオープンの計画でおりました。これにつきましては、旧豊間内小学校歴史民俗資料館建設工事に伴い、旧豊間内小学校歴史民俗資料館に展示できない資料、国重要文化財等管理が必要なものを図書館木村秀政ホールに展示するという計画になっております。ここにつきましては、このちょうど26年当初予算で、図書館のほうでも木村秀政ホールの改修工事ということで予算をとったところでありましたが、この歴史民俗資料館建設に伴い、資料館のほうの兼ね合いもあり、図書館木村秀政ホールへの展示物を設置するという予定もあったことから、図書館での木村秀政ホール改修のほうについては、そのままで現在に至ったわけでございます。

次に、3つ目、機器類の正常動作のためにどのような工事が必要で、その工事はどれくらいを予定しているのかということですが、全面改修でフライトシミュレーターは撤去します。そして、映像、資料、機器の更新、再編集、現在展示している木材秀政博士関係資料です。これは木材秀政博士を中心とした展示になると思います。そして、五戸町出身の偉人の顕彰も予定しています。内容としましては、まず収納ケースとかパネル、そういうものを利用しながらという形になると思います。総事業費といたしましては、その当時、26年度でしたけれども、概算で3,800万円を予定しておりましたが、これは確実なものではありませんので、よろしくお願いしたいと思います。

4つ目ですけれども、N58シグネット機は天井からつり下げて展示されているため、機体の全容がわかるように展示ができないものかについてですが、木村秀政ホールの改修に合わせてN58シグネット機の展示方法について、床上展示は現在のホール内スペースでは不可能であります。ほかの施設への移設や屋外展示を考えますと、機体の損傷等維持管理が困難になります。また、危険が伴う可能性も出てくるため、現状のままがいいと思われますが、検討をしていきたいと思います。

5つ目ですが、飛行機博士として知られている木村秀政氏の名前を冠した模型飛行機大会 (紙飛行機、ゴム動力、ラジコン等)を企画できないものかについてですが、これは町内の ラジコン愛好者や三沢航空科学館などからの情報を得ながら、町のイベントと合わせて開催 することを検討していきたいと思っています。

6つ目ですが、復元された五戸代官所が単なる展示物としてではなく、建物として人が利用できるようにするためにはどのような工事、手続が必要か、またその計画はあるかについ

てですが、平成10年3月に約1億2,400万円で復元された五戸代官所は、歴史みらいパーク条例第24条の設置目的にありますとおり、展示物として一般公衆の観覧に供する施設となっております。集会施設など、人が利用できるようにするためには、建築基準法や消防法等の法令を遵守した用途変更、改修が必要になります。建築基準法上で用途や対象室によりガラス窓による採光を取り入れる最低基準を満たさなければならない場合においては、外部建具改修により現状の外観を法規的に維持することができなくなるため注意が必要です。また、いろりを含め、火気を使用する場合においては内装材の不燃化や換気扇の設置など、大規模な改修が必要となり、現状の外観を維持することは不可能になると思われます。

この用途変更については、使用目的をはっきりさせ、建築基準法、消防法等考えながら、いろいろ協議しながら、それこそはっきりしたものを出さなければ、まず予算的なもの、それから消防法、建築法でどの程度の改修が必要なのかは、はっきりしないというものでありました。

次に、単なる展示物としてではなく、建物として人が利用できるようにする計画はあるのかについてですが、現在、代官所の屋根の雨漏り、外壁の改修、今後の屋根のふきかえ等の計画等考え、また木村秀政ホール、そのほかの改修工事等考えておりまして、代官所の用途変更計画については考えておりませんでした。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、倉石地域振興公社についてでありますが、譲渡金額が発生しないとのことでございました。この覚書によりますと、農産物の加工及び販売の一切の事業を譲渡するとありますけれども、建物施設やその他については、これらもやはり先ほど町長から答弁があったように、無償譲渡であるというふうに理解してよろしいのでしょうか。改めてお伺いしたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) 先ほど町長が答弁いたしましたが、土地、建物、プラント、備品、これは町の財産でございますので、これを無償で貸し付けするという形になりますので、譲渡金額は発生しないということになります。

以上でございます。

〇議長(和田寛司君) 豊田議員。

- ○6番(豊田孝夫君) 無償で貸し付けなさるというふうなことなんですけれども、八戸中央 青果さんは、ちょっと漏れ聞いたところによりますと、今現在の加工場のところ施設だけと。 直売所とか、それから食堂、それから温室、ガラス温室ありますよね、あそこについては、 何かその取り決めがないような話はされておったんですが、そのことについてはいかがでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) 事前の協議の中でも、今御指摘のあったところの施設の利用の話は出されませんでしたが、今後譲渡に向けた事業譲渡に向けた協議の中で、何とか使っていただきたいなというふうに、何かに利用していただくということで使用をお願いしたいと思っております。

ただ、あと、その食堂側のほうの前に円形のハウスのようなものがございます。それについては、公社の部長のほうから、別なほうの会社のほうから売却をできませんかという申し入れがあったということは聞いておりますので、その辺は今後、八戸中央青果側と協議の中で使わないということであれば、そのような形もとっていいのかなというふうには思っておりますので、今後協議の中で詰めていきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) 今御説明あったとおりかなと思いますけれども、その施設の全部の使えるか使えないかですか、その中央青果さんのほうで全部使うか使わないかは、まだこれから検討されるというふうなことと理解してよろしいでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- 〇参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) そのとおりでよろしいです。
- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) わかりました。

それでは、これから多分、いろんな団体から、いや、うちらもちょっと使いたいんだがというふうな話が出てくると、その対応にもできるかなというふうなことでも対応してよろしいでしょうか。そういうふうに捉えてもよろしいでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) あそこの一切の、夢の森ハイランドという形で1つの建物、それから生産設備等になってございますので、ほかの業者さんにまた部分的

に貸すというのはなかなか難しいのではないのかなと思っております。一括して八戸中央青 果側に町としては使用貸借契約でお貸ししたいなと考えているところでございます。 以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- 〇6番(豊田孝夫君) わかりました。

次に、社員の雇用についてでございますけれども、正社員については、この間の全員協議会でも全員を採用したいというふうなことでしたけれども、非常勤、パート社員については、まだこれから話し合いをしていかなければならないというふうな説明がされてあったわけですけれども、そのパート社員の方々について説明会等は行ったものでしょうかどうか、確認したいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) そのパート社員等の雇用につきましては、公 社の部長のほうからもまだ説明を行ったというお話は聞いておりません。今後、その辺の内 容も、雇用できるのかどうか、中央青果側とこれからの協議の中でお話し合いをしたいなと は思っているところでございます。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) というのは、私の知り合いもそこで勤めているものですから、何か非常に不安であるというふうな話は伺ってはおりましたので、これから説明会がされるというふうなことで捉えておきます。

次に、農業生産者に与える影響についてでございますが、加工リンゴの買い受けについてはするというふうなことで伺っておりますので、ある程度は安心ができます。ただ、価格が低い場合、その乖離が大きい場合には期間を設けて対処するというふうなことで、町長から答弁がありましたけれども、その価格について、具体的に幾ら以上であれば、幾ら以上の乖離があればするとかというふうなところまではいかがなものでしょうか。具体的な数字が出されているものかどうかをお伺いしたいと思います。お願いします。

- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) その価格の面でございますけれども、当然価格というのはその年々によって変動してまいると思っております。ですから、今ここでその価格を幾らで幾らでというお話はできないものと思っておりますので、毎年、その価格を調

査しながら、こちらのほうは農林課等のほうの補助事業を使うということで考えております ので、これからその協議の中には農林課のほうも入っていただきたいと思っておりますので、 毎年毎年調査をしながら決定するということになるかと思っております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) 毎年調査することも結構なんですが、これは、今年限りとか来年限りとかというふうなことではなくて、ずっとその加工リンゴの販売についての乖離があった場合は、役場のほうで何とか対処するというふうなことと理解してもよろしいでしょうか。どうなんでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) 先ほど町長が答弁申し上げておりますけれど も、ある程度の期間ということで、先ほど回答させていただいたところでございます。その 期間をいつまでというのはまだ決定ではございませんけれども、ある程度の期間は見定めて このぐらい、この期間で大丈夫じゃないのかなというのは、今後農家の方々の状況等を見定 めて決定させていただきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) わかりました。ありがとうございます。

倉石地域のほうについては、これくらいにしていきたいと思います。

次に、歴史みらいパークについてでございますが、機器類の不具合が生じたのはいつごろかというふうなことをお伺いしましたら、フライトシミュレーターが平成18年、10年以上前からなんですね。23年にはパソコン等が故障してきたというふうなことで、それまで全然手をつけていなかったというふうなことみたいなんですが、このことについてはどうなんですか。10年以上前から具合が悪いのをわかっていて、そのままにしておいたというふうなことで、そういう対応の仕方でよいのかどうかというふうなことなんですが、このことについてはどのように考えておりますでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。
- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) これにつきましては、故障の原因という、フライトシミュレーターは部品の摩耗が激しく、交換修繕するためには東京のほうからの業者を呼んでやらなければならないということで、いろいろ金額、修繕料のほうもかかるということを

聞きました。後の紙飛行機作成パソコンなどですけれども、やっぱりこちらのほうもだんだん古くなってきて、部品等も取り寄せることができなくなっていることも原因なのではないかと思います。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) 非常に残念だなというふうな気がします。せっかくの町民の方々がそこの秀政ホールに入ったりして楽しんだりしている、子供たちが入って楽しんだりしている、またはよそから観光に見えた方々がそこの場所に入って、ああ、木村秀政さんがいるんだと、あったんだと、名誉町民だというふうなことでせっかく入ってきたけれども、何か使えないでがっかりして帰っていくというふうな姿が何か目に見えるような気がしておりました。こういった不具合が生じた場合、本来ならば速やかに緊急に、早急に対応するのが本来の行政の役目じゃないかなというふうな気はいたしますけれども、そのことについてはどのように考えておりますでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。
- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) 速やかな対応が必要だとは思いましたけれども、まず、ここに関してはやっぱりどうしても業者です。私がいたときなんですけれども、そのときにも1年に1回保守点検、それをやっていたんですが、物資の運搬とか、部品の運搬とか、そういうものに関しても、まず結構金額のほうあります。また、しょっちゅうやっぱり呼ぶこともできない、そういう点もありながら、こういうふうになったのではないかと思いますので、よろしくお願いします。
- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) そういった故障等あったときは、しかるべきマニュアル等が多分、町でも定めてあるかとは思うんですけれども、このことを今さらどうのこうの言ってもしようがないかなと思います。これから歴史民俗資料館のほうに、何か移設したいというふうなことでもあるみたいでございますから、この件についてはやむを得ないことかなと。多少納得はいかないんですけれども、これについては、これくらいでよろしいかなと思っております。2番目、3番目、これらは関連してありますので、今の答弁で十分かと思います。多少納得はいかないんですけれども。

次に、N58シグネット機の展示です。これ、下から眺めるだけですね、今現在。それを何らかの形で横から、上から見ることができないものかどうかという展示の仕方ですね。ただ、

ある程度広いスペースが必要になってくるんですね。一つには地上に置いて、その周りに階段をつけて回りながら、上からでも横からでも見られるというふうな施設全体の改修も絡めていけば、地上展示していくこともできます。

このN58シグネット機については、木村秀政氏が設計にかかわったということですね。日 大工学部でしたか、航研、飛行機の研究している学部なんですが、そこでかかわったもので す。YS11と同時に設計に携わっていたというふうなことで、非常に歴史的に価値のあるも のでございますので、これらもひとつ、町民の方が見て、ああ、木村秀政、名誉町民が携わった飛行機だというふうなことで理解してもらえるようにしてもらえれば大変いいのかなと 思っております。

そういったことで、これはこれからまた、現状のままで行いたいというふうなことなんで すけれども、ちょっと工夫のほう、展示の仕方を工夫してもらえれば大変いいのかなと思い ますので、よろしくお願いいたします。

次に、木村秀政氏の名前を冠した模型飛行機大会を開くことができないかどうかです。 せっかく紙飛行機をパソコンでつくることができたわけなんですけれども、それを飛ばす ということはなかなかなかったんですね。

実は、五戸ロータリークラブで三十数年ぐらい前に、YS11委員会となるものが存在してありまして、その中で紙飛行機をつくって、子供会等でつくって、それを飛ばして、それで大会をやったというふうな経緯がございました。その後、三沢のミス・ビードル号の大会とか、有名になっておりますけれども、紙飛行機も子供たちが遊ぶ分については非常に楽しいものでございます。また、飛行機が飛ぶ原理を、これがわかるんですね。今、五戸町でも航空機産業、橘機工さんでしたか、航空機産業が育っておりますけれども、そういった飛行機に対する興味を抱くためにも、この紙飛行機は非常に役に立つし、おもしろいものでございます。私も一時期はまりまして、南小学校の子供たちがいたときにつくり方を指導して、飛ばし方も指導してやった経緯がございます。せっかくでございますので、観光資源としても使うことができますので、これらを例えば紙飛行機全国大会、木村秀政賞とかそういった形の名称で呼びかけて、そういった大会を開くことができないかどうか、その辺のところは企画課のほうでは多分どのように考えているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

- 〇議長(和田寛司君) 小村企画振興課長。
- ○参事・企画振興課長事務取扱(小村一弘君) 紙飛行機等の大会ということでございました

が、先ほど教育課のほうでも回答いたしまして、検討するということでございましたので、 どのイベントになるのかは、ちょっと今すぐはっきり回答はできませんけれども、教育課と も相談しながら、その一つのイベントの中で木村先生をたたえるということで、ぜひこちら 一緒になって検討を進めたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) ありがとうございます。前向きな御答弁でございまして、ぜひ実現するようにしてもらえれば大変ありがたいなと思っております。五戸町を全国の発信できる、そのような大会があれば非常によろしいかなと思いますので、そこのところ、ぜひ実現に向けて取り組んでもらえれば大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

次に、五戸代官所の活用でございますが、さまざまな条件、不利な条件がかなりありまして、人が入っていろんなイベントをすることは、ちょっと厳しいというふうなことでございます。非常に残念というか何というか、そういった思いがあるんですけれども、せっかく五戸町、代官所が置かれてあった町であるというふうなことも、県内でも非常に珍しい場所でございますので、それらをやはり観光資源としても全国に発信できるものではないかなと思います。

そういったこと考えると、今現在のそのものを使うことはできないけれども、それらのレプリカ、同じようなものを建物としてつくって、そういった場所でイベントをすることも考えてもいいのではないかなと思いますが、そういったことについては検討されたことはございますでしょうか、協議会のほうでは。いかがでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。
- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) 大変申しわけありませんが、そこまでは考えたことありませんでした。
- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) 考えていませんでしたというふうなことで、一言で終わってしまいますが、四季庵ってございますよね、アピル五戸の傍らに。そこでは、今、ジャズのコンサートなんか開かれますね。和室と日本家屋とジャズってなかなか結びつきづらいような気がするんですが、そういったこう異質のものでやっていることも一つの観光資源になるのかなと思いますので、そういったことも前向きに考えておかれれば非常にありがたいなと思います。

ので、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、最後の一番今話題になっておりました五戸高校の統廃合についてでございますが、 先ほど町長が答弁の中で必要があれば組織を挙げてまた対応したいというふうなことなんで すが、今現在実際必要だと私は思うんですね。8月に県の計画が改めてまた出されるという ふうなことなんですけれども、その存続活動、いろんな団体がありますけれども、そういっ た方々と一堂に会して、じゃ、どのように対応するか、対策するかと。もちろん、私ら議会 も含めて考えていかなければならないかとは思うんですが、そこのところを町長はいかがお 考えでございましょうか。

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

○町長(三浦正名君) 今現在は計画案という段階でございまして、変更が可能であると我々は認識しております。県はどう考えているかわかりませんけれども。ただし、7月、今、豊田議員は8月と言いましたが、7月です。7月の中旬までにはもう計画を発表するというふうに聞いております。逆算して考えますと、7月10日とか15日、直前まで検討しているはずないんで、大体もう6月いっぱいには、これまでの青森県内の地区懇談会踏まえての検討を終えて、あとは印刷に回すとかいろんな、あると思うんですけれども。ですから、正直言ってあと2週間ぐらいしかないんですよね。

ただ、我々は、ただ漫然としているわけじゃなくて、議員の皆さん御承知のとおり、高等学校の期成同盟会の方々とか新郷村、五戸町一体となって活動を続けてきているわけでございまして、もうこれから何をしようかというんじゃなくて、もう既に終盤戦だと認識しております。あとは、署名、約9,000以上集まったと聞いておりますけれども、きょう現在、幾らまでなったか聞いていませんでしたけれども、9,000は超えたんじゃないのかなと思いますが、それでもってまた県のほうに出向いて、もちろんただ持っていくだけじゃありませんから、いろいろ話しさせていただいてと思っております。そういう局面に入っているということを御認識いただきたいと思います。

〇議長(和田寛司君) 豊田議員。

○6番(豊田孝夫君) お答えありがとうございます。本当にもう終盤の局面でございます。 ただ、望みが全くないわけではないと私は考えています。というのは、田子町の例がありますね。田子も数年前に10年ぐらい前ですかね、もう田子高校なくするというふうになったときに田子町で町民を挙げて署名活動をやって、それを県に働きかけて地域校として残し、さらに中高一貫高校として残していったという経緯がありますので、全く署名が無駄ではない。 かなというふうな気がします。

何とかいろんな団体組織を挙げて協議して、具体的にこのようにしたいというふうなことを県当局に持っていけば、あくまでも県の計画は今出しても、実際に実現させるのは平成32年、33年になりますから、まだ何とか間に合う時期、町民の意思がこうだというふうなことを示すことによってある程度県の教育委員会、知事も動かすことができるのではないかと考えておりますが、そのことについてはどうなんでしょう、これからまだまだやっていかなければならないことがたくさんありますが、そういった組織との会合をこれから計画している部分はございますでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) 来月計画が発表されて、どういう形でもいいと思うんですけれども、存続が決まったというのであれば、いろいろ五戸高校の今、県がこのままでいいよとか言っても、また時間の経過とともに生徒の数も減っていきますから、また同じようなことが何年後か、10年後だとは思いますが、出てくるわけでありまして、ですから、計画の中ですし、今のところは、じゃ、廃校はなしにしようかというのが出た場合の話ですが、ない場合、我々も維持存続のための地元としての努力というのは当然必要だろうと思っております。ただし、7月の中旬ごろ、案と同じ結果であれば、99%はもうそれで決まりと私は認識しています。多分、県もそうだと思います。あと、7月の発表以降、変更が生じるというようなことは多分ないと思います。
- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) 状況は非常に厳しいというふうな見方されているようですけれども、もし仮に存続が決まったと仮定して、仮定の話をちょっとあれなんですが、そうなった場合、これから先ずっと存続させていくためにはどのような方策が必要であるかというふうなことをこれから検討していかなければならないかとは思うんですが、例えば、ちょっと今の、前の段階でもちょっと話したんですが、航空機産業に関係する学科を五戸町で誘致するとか、そういったものを、よそにはないものを、五戸にしかないというふうなものを誘致する、設けると、そういった形をすると何とか存続可能なのではないかなと思いますが、今からこれ、やってもちょっと厳しいかなとは思いますけれども、そういったところ、これから新しい科をあくまでも仮定の話として町長はどのように考えますでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- **〇町長(三浦正名君)** 地区懇談会、2回やりましたけれども、住民の方々からいろんな意見

出ています。そういう中では、そういった豊田議員みたいな意見の人もございますし、いろんな形で存続させるようなことをやっぱり自分たちがやらなければならないんだという人がかなり多くいたと私は見ております。私もさっき言ったとおり、やはり仮に存続が決まってもあとは何しなくてもいいんだと、それだともう先が見えていると思います。ですから、仮に存続が決まった場合の話ですけれども、存続にならない場合は、もうそれで終わりですから、決まった場合は、やっぱり期成同盟会の方々、あるいは新郷村、五戸町、あるいは地域住民、あるいは今回五戸高校さんは反対運動はできなかったわけですけれども、五戸高校さんとか、いろんな関係団体を集めて、やっぱり今後協議してどうやったら生徒を維持できるんだと、そういうことを協議していかなきゃならないと私はそう思っております。

- 〇議長(和田寛司君) 豊田議員。
- ○6番(豊田孝夫君) 町長がおっしゃるとおりかなと思います。

前段でもちょっとお話ししたんですが、教育の格差が経済の格差を生み、またその経済の格差が教育の格差を生んでいる今の社会環境、現象なんですけれども、これらはやはりなく していかなければならないと、そのようには私は考えております。

以上、一通り私の質問は終わりましたので、大変、どうもありがとうございました。以上でございます。

○議長(和田寛司君) これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明13日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時09分 散会

五戸町議会第14回定例会会議録 第3号

議 事 日 程 第 3 号

平成29年6月13日(火曜日)午前10時開議

第 1 報告第2号並びに議案第55号から第59号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

第 2 議案第60号及び議案第61号

(町長提出)

第 3 議案第62号から議案第80号まで

(町長提出)

第 4 議会案第2号 青森県立五戸高等学校の存続を求める意見書案

(若宮佳一議員外5人提出)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第2号並びに議案第55号から第59号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 2 議案第60号及び議案第61号

(町長提出)

日程第 3 議案第62号から議案第80号まで

(町長提出)

日程第 4 議会案第2号 青森県立五戸高等学校の存続を求める意見書案

(若宮佳一議員外5人提出)

〇 出席議員 18名

議		長	和	田	寛	司	君	副	議	長	大ク	人保		均	君
3		番	Ш	﨑	七	洋	君	4		番	鈴	木	隆	也	君
5		番	大ク	、保	和	夫	君	6		番	豊	田	孝	夫	君
7		番	髙	山	浩	司	君	8		番	大	沢	義	之	君
9		番	若	宮	佳		君	1	0	番	尾	形	裕	之	君
1	1	番	松	山	泰	治	君	1	2	番	大	沢		博	君
1	3	番	Ш	村	浩	昭	君	1	4	番	沢	田	良		君
1	5	番	古	田	陸	夫	君	1	6	番	三	浦	專剂	台郎	君
1	7	番	柏	田	雅	俊	君	1	8	番	三	浦	俊	哉	君

〇 欠席議員 な し

〇 事務局出席職員氏名

代表監查委員

事 務 局 長 川 﨑 貢 義 君 調 查 班 長 川 村 和 子 君

〇 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三浦正名君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君 参事·総務課長 事 務 取 扱 参事・企画振興課長 佐々木 万 悦 君 小 村 一 弘 君 務 取 扱 企 画 振 興 課 沢向満雄 君 税 務 課 長 力君 松坂 地方創生推進室長 福祉保健課長 服 部 勤君 住 民 課 長 酒 井 正 志 君 林 課 畑 山 敦 夫 君 赤坂恵一君 長 建 設 課 長 中川原 光 亮 君 会計管理者 総合病院事務局長 佐々木 俊 弥 君 教育委員会 委 員 長 三 浦 芳 保 君 教 育 長 髙橋正之君 教 育 課 長 佐々木 啓 君 農業委員会 会 長 三 浦 房 雄 君 事 務 局 長 竹 洞 晴 生 君 選挙管理委員会 委 員 長 金澤孝吉君 前田一馬君

午前10時 開議

○議長(和田寛司君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

〇議長(和田寛司君) 日程第1「報告第2号並びに議案第55号から議案第59号まで」の6件 を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

- ○13番(川村浩昭君) 議案第56号、10款3目、13ページです。歴史みらいパークの補正についてを説明いただきます。
- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。
- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) 豊間内の資料館につきましては、今改修工事と、あと展示室のほうに入っていくわけですけれども、この補正予算につきましては、活動室に関しては7月から活動をするということで、5団体から今要望がありまして、そういうことでこういうふうにして上げておりましたので、よろしくお願いします。
- 〇議長(和田寛司君) 川村議員。
- ○13番(川村浩昭君) 済みません、今私、聞くのは間違ったんでしょうか。 3目のうち代官所のこと、歴史みらいパークのほうを聞いたんですが、これも聞きたかっ たからよろしいです。ありがとうございます。
- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。
- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) 大変失礼しました。

代官所のほうにつきましては、こちらも屋根の補修とか外壁、壁とかの補修、修繕入っておりましたけれども、こちらは屋根のコケの除去分、これが入っておりませんでした。この除去をしておかないと、また別なほうの雨漏りが発生する可能性があるということで、今補正をすることになりましたので、よろしくお願いします。

- 〇議長(和田寛司君) 川村議員。
- **〇13番(川村浩昭君)** ということは、その部分が入っていなかったと。追加されたということですね。
- 〇議長(和田寛司君) 佐々木教育課長。

- ○教育委員会教育課長(佐々木 啓君) そのとおりでございます。
- 〇議長(和田寛司君) 川村議員。
- ○13番(川村浩昭君) はい、わかりました。
- ○議長(和田寛司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第55号から議案第59号まで」の5件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第55号から議案第59号まで」の5件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第55号から議案第59号まで」の5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第55号から議案第59号まで」の5件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第55号から議案第59号まで」の5件は、原案のとおり可決されました。

○議長(和田寛司君) 日程第2「議案第60号から議案第61号まで」の2件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長(三浦正名君) 議案第60号は、財産の取得についてであります。

消防ポンプ自動車(水一Ⅱ)購入に当たり、指名競争入札の結果、予定価格内での入札がなく無効となったため、最低価格入札者の株式会社八戸鉄工所との随意契約により、4,295万1,600円で売買契約を締結するものであります。

議案第61号は、業務委託契約の締結についてであります。

旧豊間内小第二展示室外展示施工業務に当たり、指名競争入札の結果、株式会社ニシキデザインと5,886万円で業務委託契約を締結するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案 理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長(和田寛司君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第60号及び議案第61号」については、会議規則第39 条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第60号及び議案第61号」は委員会の付託を省略することに決定しました。これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第60号及び議案第61号」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第60号及び議案第61号」は、これに決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第60号及び議案第61号」は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「議案第62号から議案第80号 農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

議案第62号を議題といたしますが、地方自治法第117条の規定によって、柏田雅俊議員の 退場を求めます。

[17番 柏田雅俊君 退場]

○議長(和田寛司君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第62号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第62号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第62号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第62号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第62号」は、原案のとおり同意することに決定しました。

[17番 柏田雅俊君 入場]

○議長(和田寛司君) 次に、「議案第63号」を議題といたしますが、三浦房雄農業委員会会 長の退場を求めます。

〔農業委員会会長 三浦房雄君 退場〕

○議長(和田寛司君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第63号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第63号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第63号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第63号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第63号」は、原案のとおり同意することに決定しました。

〔農業委員会会長 三浦房雄君 入場〕

〇議長(和田寛司君) 次に、「議案第64号から議案第80号まで」の17件を一括して議題とい たします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第64号から議案第80号まで」については、会議規則 第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第64号から議案第80号まで」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第64号から議案第80号まで」の17件を区分して採決いたします。 お諮りいたします。

「議案第64号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第64号」は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、「議案第65号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第65号」は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、「議案第66号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第66号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第67号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第67号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第68号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第68号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第69号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第69号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第70号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第70号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第71号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第71号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第72号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第72号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第73号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり) ○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第73号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第74号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第74号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第75号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第75号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第76号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第76号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第77号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第77号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第78号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第78号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第79号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第79号」は、原案のとおり同意することに決定しました。 次に、「議案第80号」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第80号」は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第4「議会案第2号 青森県立五戸高等学校の存続を求める意見 書案」を議題といたします。

提案者を代表して、大沢義之議員から提案理由の説明を求めます。

大沢義之議員。

[8番 大沢義之君 登壇]

○8番(大沢義之君) ただいま議題となりました「議会案第2号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていた だきます。

案文を朗読いたします。

青森県立五戸高等学校の存続を求める意見書

青森県におかれましては、五戸地方の教育をはじめとした地域振興に対して、格別なる御 理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、青森県教育委員会は、平成30年度から平成34年度までの5か年間の「青森 県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画(案)」の中で、三八地区統合校として五戸 高校と八戸西高校を統合し、統合場所は現在の八戸西高校という案を示しました。

その後、地区説明会を2回開催し、地域住民への説明をされましたが、いずれの説明会に おいても反対意見ばかりが多く寄せられました。また、存続を求める署名運動も現在継続し ている状況にあります。

五戸町議会といたしまして、五戸地方に高等学校が無くなることにより、教育、文化、産業、経済などのあらゆる面で、地域活力の低下を招くのは明白であり、現在、国が進めている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など地方創生推進の流れに逆行するものと判断し、下記のとおり意見書を提出します。

なにとぞ御検討いただき、御高配賜りますようお願い申し上げます。

記

- ①計画の策定にあたっては、地域の意見を十分に聞いて、拙速に結論を出すことなく、慎 重に審議すること。
 - ②統合案については当面の間、白紙とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月13日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔8番 大沢義之君 降壇〕

○議長(和田寛司君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第2号」については、会議規則第39条第3項の規 定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第2号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議会案第2号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第2号」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第2号」の意見書の提出については、私に一任願いたい と思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いた しました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 一言御挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、提案いたしました諸議案につきまして御審議をいただきました 結果、いずれも原案のとおり御決定をいただきましてありがとうございました。

さて、昨年の今ごろは、リオデジャネイロオリンピックへの手倉森監督と太田忍選手の出場ということで、五戸町は大変盛り上がっておりました。応援する会の事務局はうれしい悲鳴を上げていたところであります。

ことしも別の問題ではありますが、五戸町は大変盛り上がっております。言うまでもなく、 五戸町高等学校の存続問題であります。五戸町の歴史の中で、五戸町全域において反対運動 が展開されるのは初めてではないかと思います。それだけ町を揺るがす大問題ということで あります。来月の県教育委員会の計画発表が我々地元の要望を反映したものであることを切 に願うものであります。

以上を申し上げまして、御礼の挨拶にかえさせていただきます。

皆様方には大変御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長(和田寛司君) これにて五戸町議会第14回定例会を閉会いたします。

午前10時25分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五.	戸	町	議	会	議	長	和	田	寛	司
会	議	録	署	名	議	員	松	山	泰	治
会	議	録	署	名	議	員	大	沢		博
会	議	録	署	名	議	員	JII	村	浩	昭